



第7次 高鍋町総合計画基本構想・ 前期基本計画

豊かで美しい歴史と文教の城下町の再生



持続可能な未来へ
SDGs 未来都市
たかなべ

令和8年3月
宮崎県高鍋町



ごあいさつ



高鍋町では、これまで歴史と文教の城下町として培われてきた資源や人のつながりを大切にしながら、町民の皆様とともにまちづくりを進めてまいりました。第6次高鍋町総合計画においては、「歴史と文教の城下町たかなべ ～対話でつながる豊かで美しいまちづくり～」を掲げ、さまざまな分野で施策の推進に取り組んできたところです。

しかしながら、本町を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化の進行、地域経済の構造変化、自然災害の激甚化、デジタル化の進展など、大きな転換期を迎えています。こうした中であっても、若い世代が希望を持ち、子どもたちが安心して成長し、誰もが住み続けたいと実感できるまちを築いていくことが、私たちに課せられた責務であると考えています。

このような状況を踏まえ、本町では、まちの将来像と進むべき方向性を明らかにする指針として「第7次高鍋町総合計画」を策定しました。本計画では、「農畜産業が豊かになってこそ、商工業は潤い、まちは元気になる」という基本理念のもと、「豊かで美しい歴史と文教の城下町の再生」を将来像に掲げ、産業振興、教育・文化、子育て・福祉、防災・住環境整備など、幅広い分野にわたる施策を総合的に推進してまいります。

とりわけ、本計画を着実に実現していくためには、行政の取組だけではなく、町民の皆様とともに考え、ともに行動していくことが欠かせません。地域の課題に向き合いながら、町民、事業者、行政がそれぞれの立場で役割を果たし、対話を重ね、知恵と力を出し合って計画を進めていくことが、持続可能な高鍋町の未来を築く原動力になるものと考えています。

今後は、本計画をまちづくりの指針として、町民の皆様と歩調を合わせながら、一つ一つの施策を着実に実行してまいります。ぜひ本計画の趣旨をご理解いただき、引き続き、皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、町民意識調査へのご協力や貴重なご意見をお寄せいただいた町民の皆様、ならびに計画案の審議にご尽力いただいた高鍋町総合計画審議会委員の皆様をはじめ、関係各位に心より感謝申し上げます。

令和8年3月
高鍋町長 黒木 敏之

町章



高鍋町の町章は、一般公募により選定され、昭和41年9月2日に決定されたものであり、図案は、町の伝統、活気ある産業、町民のまとまり、高鍋町の発展を基本とし、上部は「タカナ」、下部は「ベ」を表現したものです。

昭和41年10月1日制定

「町民の日」

「10月1日」を高鍋町町民の日と定める。

昭和13年10月1日は、旧高鍋町と旧上江村が合併して、大高鍋発展の礎をつくった意義のある日であり、また季節的にも適当であるということから決めたものである。

昭和41年10月1日制定

町木・町花



町木〔モクセイ〕

高さ3メートルにもなり、小さな花が葉のつけ根にかたよって咲き、においがよい。各家庭で植えやすく、香りがよく品格があるため、町内が香り豊かな町になる。また、公害に弱いため、公害発見のバロメーターにもなる。

昭和49年10月1日制定



町木〔タカナベカイドウ〕

バラ科リンゴ属の植物で、3月中旬から下旬に約3センチメートルの淡いピンク色の桜とそっくりの花を咲かせる。

ハナカイドウやノカイドウよりも花柄が2センチメートルと短いのが特徴。

令和元年10月1日制定



町花〔ナデシコ〕

別名「ヤマトナデシコ」。秋の七草の一つ。この花は、秋月の紋であり、高鍋町にとって歴史的に非常にゆかりがある。優美淡雅なる淡紅色の花が咲く（白色もある）。親しみやすく、各家庭で簡単に栽培できる。

昭和49年10月1日制定

高鍋町町民憲章

古い歴史と文教の伝統をうけつぐ高鍋町民は、このことに誇りと責任を持ち、美しい自然、厚い人情、強い連帯感の上に、さらに健康で福祉豊かな町づくりを進めるため、ここに憲章を定めます。

- 1 心身の健康安全につとめ、体力の向上をはかります。
- 1 礼儀正しくきまりを守り、だれにでも親切にします。
- 1 花と緑の美しい町をつくり、自然を愛護します。
- 1 家庭を大切に青少年を育成し、勤労に励みます。
- 1 豊かな教養を身につけ、協力して明るい郷土をつくります。

昭和49年10月1日制定

目次

第1章 総論	1
1 策定の趣旨.....	2
2 計画の期間と構成.....	2
3 高鍋町の概要.....	3
(1) 高鍋町の位置・地勢・交通.....	3
(2) 本町の歴史.....	4
(3) 本町の人口特性.....	5
4 世の中の動き.....	8
5 本町の課題.....	9
6 踏まえるべき重点分野.....	10
第2章 基本構想	11
1 まちづくりの基本理念.....	12
2 将来像.....	12
3 人口の将来展望.....	13
第3章 前期基本計画	15
1 基本目標.....	16
2 前期基本計画の施策体系図.....	17
3 前期基本計画.....	22
(1) 分野別横断重点プロジェクト.....	22
(2) 施策の内容.....	24
【共通目標】 まちづくり基盤の強化	28
① SDGs 未来都市.....	28
② 健全財政の維持.....	30
③ 行財政改革の推進.....	32
【基本目標】 1 産業振興	34
① 農畜産業支援.....	34
② 商工業支援.....	40
③ 企業誘致・雇用促進.....	46
④ 観光促進.....	48
【基本目標】 2 健康・福祉・子育て・高齢者支援・教育	52
① 健康・福祉・子育て・高齢者支援の充実.....	52

② 学校教育の充実.....	62
③ 社会教育の推進.....	68
【基本目標】 3 防災・住環境整備.....	74
① 防災・環境整備・美しい高鍋づくり.....	74
② 人口増加・移住・定住支援.....	82
③ 町民参画と役場の活性化の推進.....	84
第4章 資料編.....	89
1 高鍋町総合計画審議会条例.....	90
2 高鍋町総合計画推進本部設置要綱.....	92
3 高鍋町総合計画審議会委員.....	93
4 諮問・答申.....	94
5 策定経過.....	96
6 町民意識調査.....	97
実施概要.....	97
回答者の属性.....	97
調査結果.....	98



第 1 章

総論

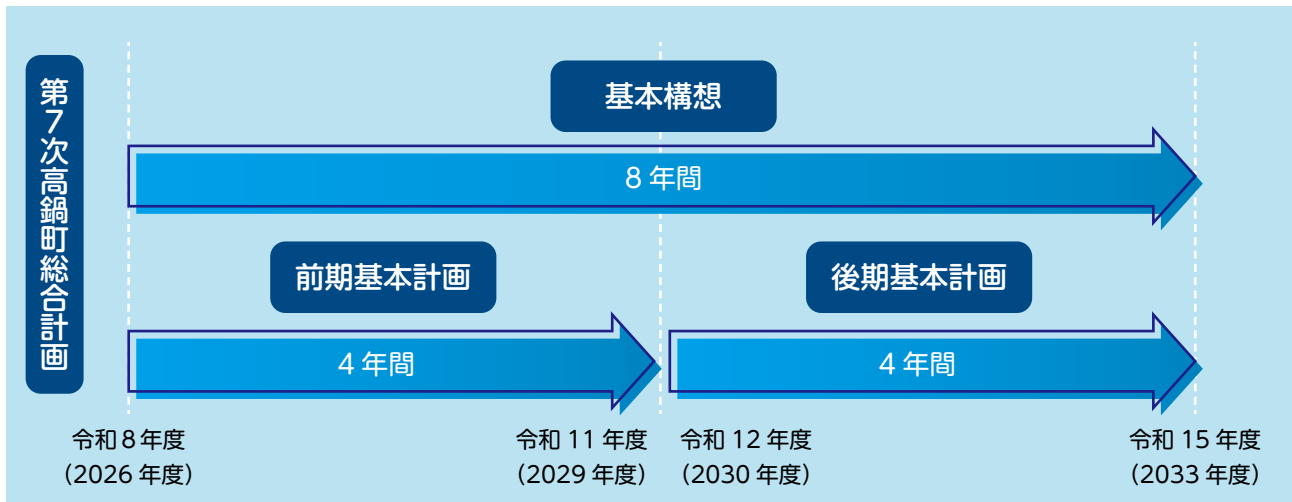
1 策定の趣旨

総合計画ってどういう計画？

第7次高鍋町総合計画は、これまでのまちづくりの成果と課題を踏まえ、人口減少や少子高齢化など将来の変化に対応しつつ、町民一人ひとりが安心して暮らせる持続可能なまちを実現することを目的として策定しています。多様化するニーズに応えるため、地域資源を活かした魅力あるまちづくりを進め、町全体の活力を高める指針として本計画を策定します。

2 計画の期間と構成

第7次高鍋町総合計画は、8年間の基本構想と前期4年、後期4年の基本計画で構成され、中期的な視点に基づき、各施策・事業の効率的・効果的な実施に向けた進行管理を行います。



① 基本構想（8年）

町民・事業者・行政が共有する基本的な構想で、まちづくりの基本理念や目指すべきまちの将来像などを示します。

② 基本計画（前期4年・後期4年）

基本構想に掲げるまちの将来像を実現するため、行政の経営計画として分野ごとに施策を示します。

③ 事業の効果検証（毎年度）

基本計画で示した施策を実施する中で、各事業の効果を毎年度検証し、必要に応じて調整を行い、実効性を確保します。

3 高鍋町の概要

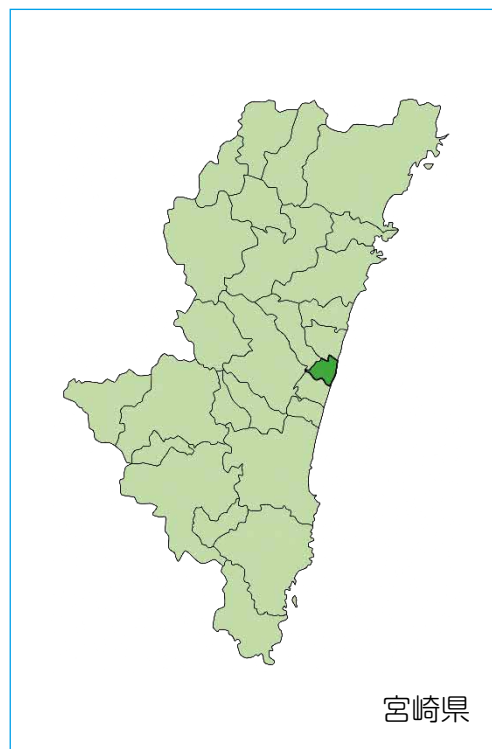
高鍋町ってどんなまち？

(1) 高鍋町の位置・地勢・交通

宮崎県児湯郡高鍋町（以下「本町」という。）は、九州東部、日向灘に面する宮崎平野の北端に位置し、面積約43.8 km²と県内で最小のコンパクトなまちです。地形は沖積平野と洪積台地からなり、中心を小丸川と宮田川が流れ、三方を台地に囲まれています。海岸には遠浅の砂浜やアカウミガメの産卵地があり、高鍋海水浴場は「快」水浴場100選に選ばれる美しい海岸です。

交通面では、町東側をJR日豊本線が通り、高鍋駅は宮崎と延岡・日向方面を結び、すべての定期列車が停車します。道路は国道10号が南北方向に縦断し、2010年に整備された東九州自動車道・高鍋インターチェンジ（IC）により、宮崎市・延岡市方面とのアクセスが格段に向上しました。

こうした地勢・交通条件により、本町は城下町としての歴史と海・河川の豊かな自然に恵まれつつ、県都と沿岸都市をつなぐ拠点としての役割を果たしています。



(2) 本町の歴史

本町の歴史は、約3万年前の旧石器時代から始まり、縄文～古墳時代を経て数多くの遺跡が残されています。

その後、1600（慶長5）年の関ヶ原の戦い後、秋月種長が高鍋藩を成立させ、以後約280年間、秋月氏10代の下で領内を治めました。

藩校「明倫堂」は1778年に開かれ、多くの優秀な人材を輩出し、本町は「文教の町」として知られるようになりました。

幕末の廃藩置県（1871年）に伴い、高鍋藩は県に移行。その後町村制が整備され、1889年に高鍋村と上江村が成立し、1901年に高鍋村が町制施行、さらに1938年に両者が合併して現在の高鍋町が誕生しました。

明治以降は、公的機関や教育施設が集中し、児湯地域の中心として機能。戦後には昭和天皇巡幸（1949年）や宮崎県勢で初めての高鍋高等学校の夏の甲子園出場（1954年）なども歴史に刻まれています。

現在、高鍋城址（舞鶴公園）や日本遺産の認定を受けている持田古墳群などの史跡が町の歴史を今に伝えています。

文教と歴史を併せ持つ本町の歩みは、城下町としての繁栄から現代の地域文化発信へと続いています。



(3) 本町の人口特性

詳細は「高鍋町人口ビジョン（令和7年改訂版）」に記載します。

① 世帯・人口の比較

要 点

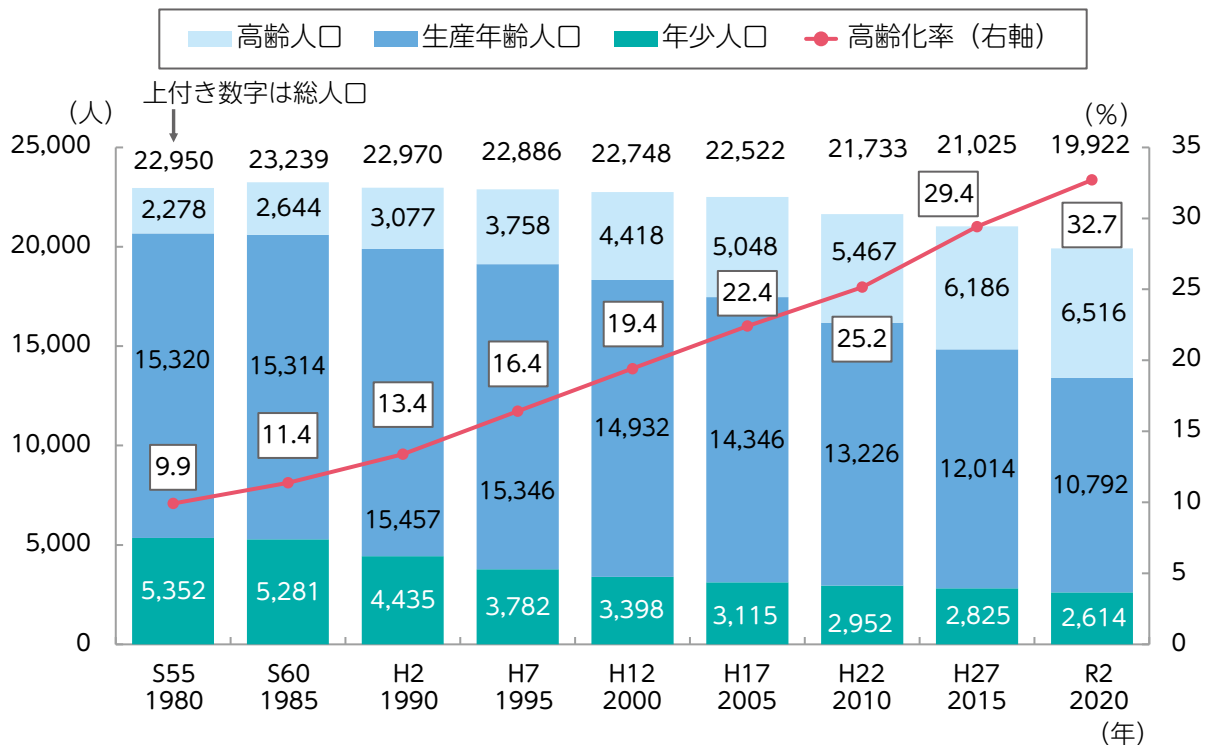
- ・総人口は1985（昭和60）年以来緩やかな減少を続けている。
- ・一方で高齢化率は一貫して上昇している。

本町の総人口は1985（昭和60）年以来減少を続けており、2020（令和2）年には20,000人を下回りました。

年齢別の人口の構造としては、高齢人口*の増加に伴い高齢化率が上昇しており、2020（令和2）年の時点で32.7%に達しました。一方で生産年齢人口と年少人口はほぼ一貫して減少しています。

※年少人口は0～14歳、生産年齢人口は15～64歳、高齢人口は65歳以上の人口。

人口、年齢三区分別人口、高齢化率の推移



(備考) 1. 「国勢調査」より作成。

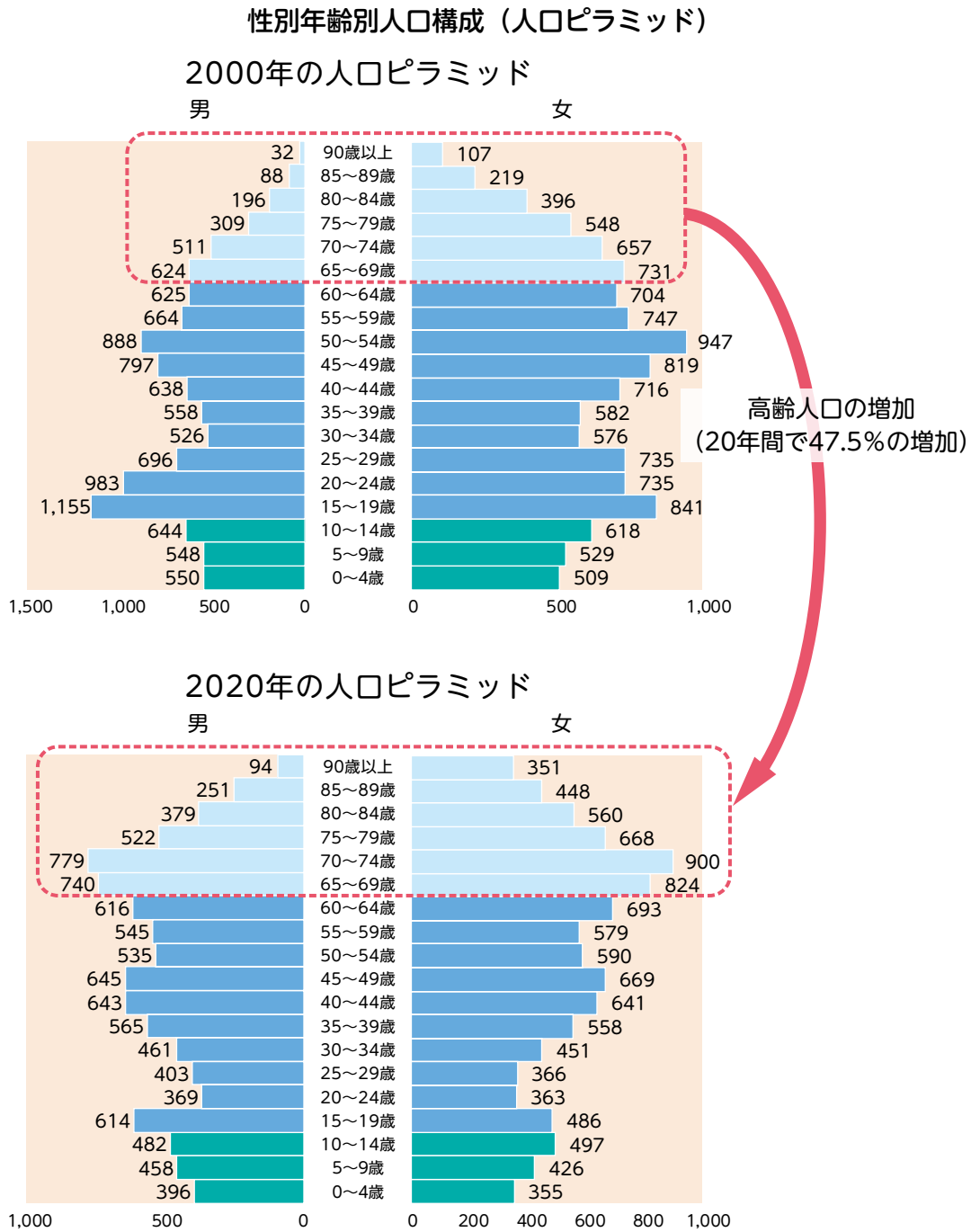
2. 年齢不詳者がいるため、年齢3区分人口の合計が総人口とずれる年がある。

ただし、平成27（2015）年からは国が不詳補完値を公表しているため、これを採用している。

要 点 ・男女ともに高齢人口が増加している。

2000（平成12）年と2020（令和2）年の性別・年齢別人口構成を人口ピラミッドで比較すると、2000（平成12）年には合計4,418人だった高齢人口が、2020（令和2）年には6,516人となっており、47.5%の大幅な増加となっています。

この変化により、若年世代が少なく高齢世代が多い「つぼ型」の形状の特徴が強まっています。



（備考）「国勢調査」より作成。

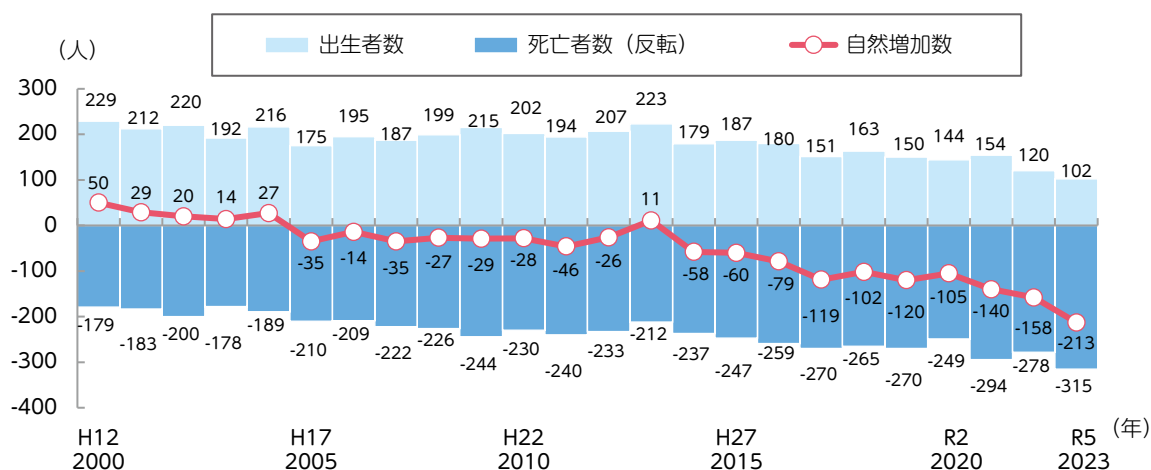
要 点

- ・長期的に出生者数は減少、死亡者数は増加している。
- ・長期的に転入者数と転出者数が減少している。

出生者数・死亡者数をみると、長期的に出生者数は減少、死亡者数は増加しており、自然増加数のマイナス幅が拡大していることがわかります。

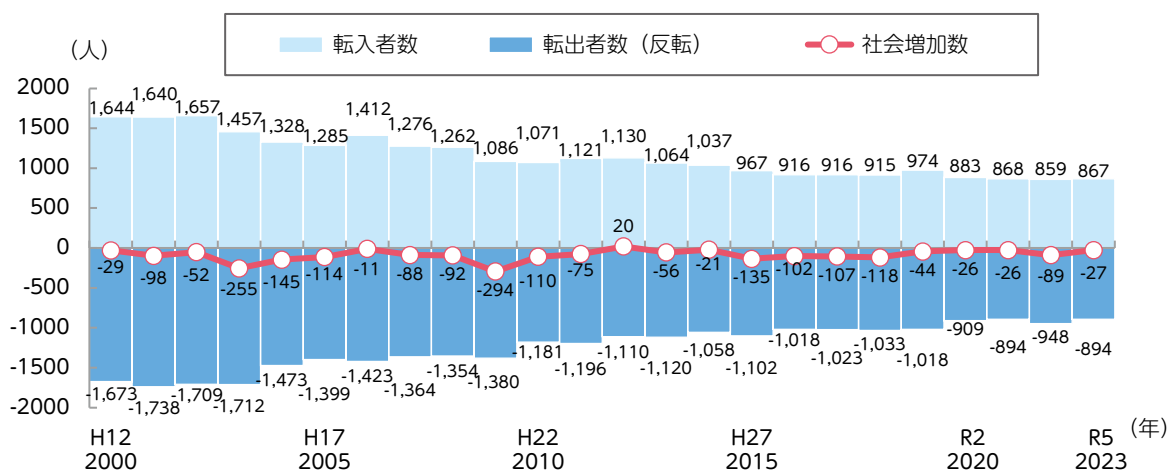
転入者数・転出者数をみると、長期的に転入者数と転出者数が減少しています。近年は人口規模の縮小に伴い、社会増加数のマイナス幅はやや縮小しています。

出生者数・死亡者数の推移



- (備考) 1. 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」より作成。
2. 2012年までは年度データ、2013年以降は年次データ。2011年までは日本人のみ、2012年以降は外国人を含む数字。

転入者数・転出者数の推移



- (備考) 1. 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」より作成。
2. 2012年までは年度データ、2013年以降は年次データ。2011年までは日本人のみ、2012年以降は外国人を含む数字。

4 世の中の動き

日本全体の環境の変化は？

我が国を取り巻く様々な環境変化に積極的に対応していくことが求められます。

- ・ AI¹・IoT²・ビッグデータ等の最新情報技術が飛躍的に発展
- ・ 生活の様々な面で便利になる可能性
- ・ 通信基盤の強化とそれを使いこなす必要性の高まり

第4次産業革命



- ・ 自然災害や差別、貧困などが世界的に深刻化
- ・ 17の国際目標に向けた取組強化
- ・ 国だけでなく、自治体における取組の推進の必要性

SDGs³



- ・ 災害の甚大化や犯罪の多様化
- ・ 消防・救急体制の広域化
- ・ 医師不足と広域医療連携
- ・ 空き家の増加
- ・ 要介護状態になっても、介護職の不足で介護施設に入れない状態
- ・ 新型コロナと新しい生活様式

安全・安心



- ・ 人材不足が深刻化
- ・ 人口減少に伴い市場規模が縮小すると、事業所の撤退等の可能性
- ・ 働き方改革によって多様な働き方が可能に
- ・ 外国人労働者の増加

人材不足



- ・ 全国的な人口減少
- ・ 少子高齢化が進み、様々な分野で担い手不足が深刻化
- ・ 子育て世代の減少が深刻化
- ・ 子どもの数が減少し、学校の統廃合が進行

人口減少



- ・ インフラ（道路や公共施設等）の老朽化
- ・ 公共交通の維持困難
- ・ 医療や福祉にかかる費用の増大
- ・ 人口減少により税収の低下
- ・ 自治体DX⁴の推進
- ・ 電子申請・電子決裁

行財政



スマート農業

商業の衰退

地震

豪雨

LGBTQ⁵

単身高齢者の増加

耕作放棄地

異常気象

雪対策

貧困

福祉人材不足

見守り活動

再生可能エネルギー

ダイバーシティ⁶

地球温暖化

子育て・介護と就労の両立

脱炭素社会

テレワーク

新型コロナウイルス

マイナンバー

担い手不足

ワーク・ライフ・バランス

Well-Being

生涯活躍推進

女性活躍推進

空き家・空き店舗

地方創生

関係人口

¹ AIとは、「Artificial Intelligence」の略称で、日本語では人工知能を指します。

² IoTとは、「Internet of Things」の略称で、日本語ではモノのインターネットと呼ばれます。

³ SDGsとは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、2015年9月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標です。

⁴ 自治体DXとは、DX（「Digital Transformation（デジタル技術により業務やサービスを改革すること）」）を推進し、ICT（「Information and Communication Technology（情報通信技術）」）の活用を通じて、行政サービスをより良い方向に変化させることです。

⁵ LGBTQとは、レズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダー（生まれた時の性別と自認する性別が一致しない人）、クエスチョニング（自分自身のセクシュアリティを決められない、分からない、又は決めない人）など、性的少数者の方を表す総称のひとつです。

⁶ ダイバーシティとは、性別、人種、国籍、宗教、年齢、学歴、職歴など多様性のある状態のことを指します。

5 本町の課題

本町が直面する課題は？

本町では、少子高齢化、人口減少、社会構造の変化、気候変動や災害リスクの増大、デジタル化の進展など、地域の持続性に関わる多様な課題に直面しています。これらの課題を正確に捉え、その克服に向けて中長期的な視点で取り組んでいくことが必要です。本町が抱える主な課題は以下のとおり整理できます。

課題①	農業の担い手不足と経営の不安定化	本町の基幹産業である農業では、従事者の高齢化と後継者不足、収益の不安定化が進んでおり、地域農業の持続が危ぶまれています。
課題②	地域商工業と観光の活力低下	物価高騰等に伴う商工業の経営圧迫、観光資源の磨き上げの遅れなどにより、地域経済の活性化と雇用創出が進みにくい状況です。
課題③	教育環境の格差と郷土愛の希薄化	ICT環境や学びの場の充実が不十分であり、子どもたちの学習機会や地域への誇りを育む教育が課題です。「文教の城下町」としての再構築が求められます。
課題④	子育て・福祉・高齢者支援の体制の脆弱さ	子育て世代や高齢者が安心して暮らせるよう、保育、福祉、医療、地域包括支援の体制整備が必要です。
課題⑤	地域の支え合い機能の低下	高齢者や障がい者の孤立、地域内の見守り機能の弱まりなどにより、地域ぐるみの支援体制の再構築が急がれます。
課題⑥	災害リスクと防災力の不足	自然災害の激甚化に対し、防災施設や避難情報、町民の防災意識など、地域全体の対応力が不十分です。
課題⑦	住環境の老朽化と移住・定住の停滞	空き家の増加や住宅整備の遅れ、移住希望者への受け入れ体制が不十分で、人口減少の加速に歯止めがかかっていません。

6 踏まえるべき重点分野

これらの課題を踏まえ、今後本町が力を入れて取り組むべき重点分野を以下の7分野に整理しています。各分野は、本町の将来像「豊かで美しい歴史と文教の城下町の再生」の実現に向けた重要な柱となるものです。

重点①	農業の再生と魅力ある担い手づくり	スマート農業や6次産業化、高付加価値作物の振興により、農業の魅力を高め、若者や女性が参入しやすい環境づくりを進めます。
重点②	地域経済と観光の活性化による雇用創出	地域資源を活かした商工業振興と観光地の磨き上げ、起業支援や企業誘致により、地元で働く場と活力を生み出します。
重点③	「文教の城下町」にふさわしい教育の充実	ICT活用と少人数教育、地域と連携した特色ある学びを推進し、郷土への誇りと夢を育てる教育環境を整備します。
重点④	安心して子育て・老後を送れる支援体制の構築	保育所や高齢者福祉施設の整備、福祉・保健・医療・介護等の連携強化を通じて、ライフステージに応じた切れ目のない支援を実現します。
重点⑤	地域共生と支え合いのしくみづくり	地域での見守り体制やボランティア活動の推進、福祉・防災・教育との連携による共生社会の基盤強化を図ります。
重点⑥	災害に強い地域社会の構築	避難所の整備、防災訓練、災害弱者への支援体制の充実により、誰も取り残さない防災・減災体制を整備します。
重点⑦	快適な住環境と移住・定住促進	空き家の利活用、住宅支援、移住者の受け入れ体制整備により、住み続けたい・移り住みたい町づくりを進めます。



第 2 章

基本構想

1 まちづくりの基本理念

農畜産業が豊かになってこそ、 商工業は潤い、まちは元気になる

第7次高鍋町総合計画では、「農畜産業が豊かになってこそ、商工業は潤い、まちは元気になる」を基本理念として掲げます。人口減少を悲観することなく、改革のチャンスととらえ、歴史と自然に育まれた美しい風土を大切にしながら、農畜産業を基盤としつつ、商工業が栄えるまちづくりを町民とともに推進します。

2 将来像

豊かで美しい歴史と文教の城下町の再生

「豊かで美しい歴史と文教の城下町の再生」は、本町の地域特性と将来のまちづくりの方向性を端的に表した将来像であり、第7次高鍋町総合計画においても継続して掲げるものです。

本町は、江戸時代から続く城下町としての歴史や、秋月家の治世による文教の精神を受け継いできた町であり、現在も高鍋高等学校をはじめとする教育機関や図書館・美術館などの文化施設が整い、学びと文化の土壌が根づいています。

この歴史的・文化的な資源を町の誇りとしながら、現代のニーズに応えるかたちで再構築し、地域の魅力として磨き上げていくことが必要です。

また、次代を担う人材の育成や、地域資源を活かした観光・交流の推進、さらには歴史的景観の保全と活用を通じて、「歴史と文教の城下町」としての魅力を高めていきます。あわせて、本町は「SDGs 未来都市」として、経済・社会・環境のバランスがとれた持続可能なまちづくりの先進モデルとなることを目指しています。町民が誇りを持ち、子どもから高齢者までがいきいきと暮らせるまちの実現に向けて、この将来像のもと、多様な施策を展開してまいります。



3 人口の将来展望

要 点

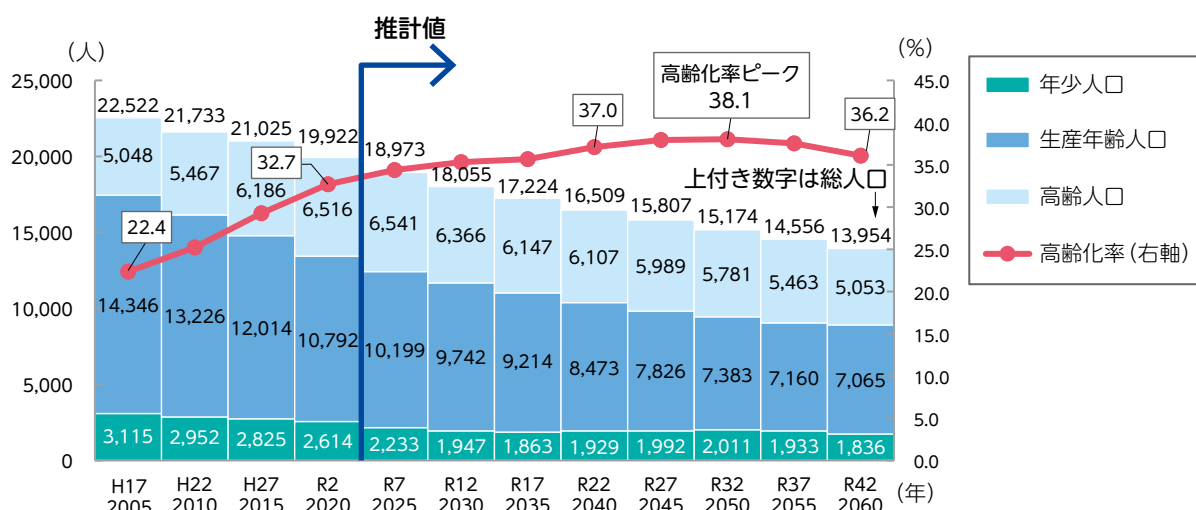
人口減少が進むが、社人研¹推計と比較して人口の減少幅が縮小し、2060（令和42）年時点の総人口は1,900人程多くなる。

本町の独自推計は、自然動態（合計特殊出生率）と社会動態について以下のような想定をしました。

- ・自然動態：2025（令和7）年時点での合計特殊出生率を社人研の推計値（2023（令和5）年12月）である「1.56」とした上で、2040（令和22）年までにその数値が国民希望出生率である「1.80」まで等間隔で上昇し、以降の合計特殊出生率は1.80で継続するものとする。
- ・社会動態：2025（令和7）年時点での若い世代（下は15～19歳、上は45～49歳までの年齢区分）の純移動率のマイナス分（転出超過分）が等間隔で縮小し、2040（令和22）年に移動均衡（転入・転出がプラスマイナスゼロ）に達し、以後も移動均衡が継続するものとする。

独自推計によれば、本町の総人口は2040（令和22）年には16,509人、2060（令和42）年には13,954人になり、社人研推計の同年の総人口である12,037人より1,917人多くなっています。高齢化率については、2040（令和22）年の時点で37.0%に達し、2050（令和32）年には38.1%に達すると推計されています。2060（令和42）年時点の高齢化率については、社人研推計の41.8%より5.6%ポイント低い36.2%になっています。

独自推計の推移



- (備考) 1. 「国勢調査」、国配布ワークシートより作成。
 2. 年齢3区分人口はH27、R2は不詳補完値。
 3. 端数処理の関係で、年齢3区分人口の合計が総人口と合わない場合がある。

¹ 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）は、厚生労働省所管の国立研究機関で、日本の人口や少子高齢化、社会保障制度に関する調査・研究を行っています。特に、将来人口の推計は全国の自治体が総合計画や人口ビジョンを策定する際の基礎資料として広く活用されています。



第 3 章

前期基本計画

1 基本目標

将来像を実現するために3つの「基本目標」を定め、総合的かつ戦略的に町民が住みやすく、幸せを実感できるまちづくりを進めます。

あわせて、各施策の推進にあたっては、町民や事業者、関係団体など多様な主体の理解と参画を促し、連携・協力体制の醸成と機運の高まりを図ることで、実効性の高い取組につなげていきます。

1 産業振興

- ・本町では農業・商工業・観光といった地域経済の柱を多面的に強化し、持続可能な「地産地消」やブランド化による農産品の付加価値向上を図ります。
- ・地域の強みである高鍋農業高等学校や地元企業、人材と連携して、先端的な技術（例：GX¹/DX、ビッグデータの利活用）を導入・推進し、競争力と生産性を向上させます。
- ・新産業の創出・起業支援や既存事業者への経営支援を通じ、就業・雇用の拡大を図るとともに、インフラ・物流体制の整備や観光振興も連動させ、地域経済の好循環を創出します。

2 健康・福祉・子育て・高齢者支援・教育

- ・全世代を通じた安心と豊かさを実感できるまちを目指し、健康・福祉・子育て・高齢者支援・教育を一体的に強化します。具体的には、子育て支援や保育力向上、生涯を通じた健康づくり、高齢者の健康長寿を目指した施策を推進し、高齢者福祉、障がい者支援、ひとり親家庭の支援等、すべての暮らしに寄り添う包括的福祉サービスを実現します。
- ・外国語、体育、特別支援教育の充実、キャリア教育・ふるさと学習の推進、学校施設や社会教育施設の整備を進め、地域における学びの充実を目指します。

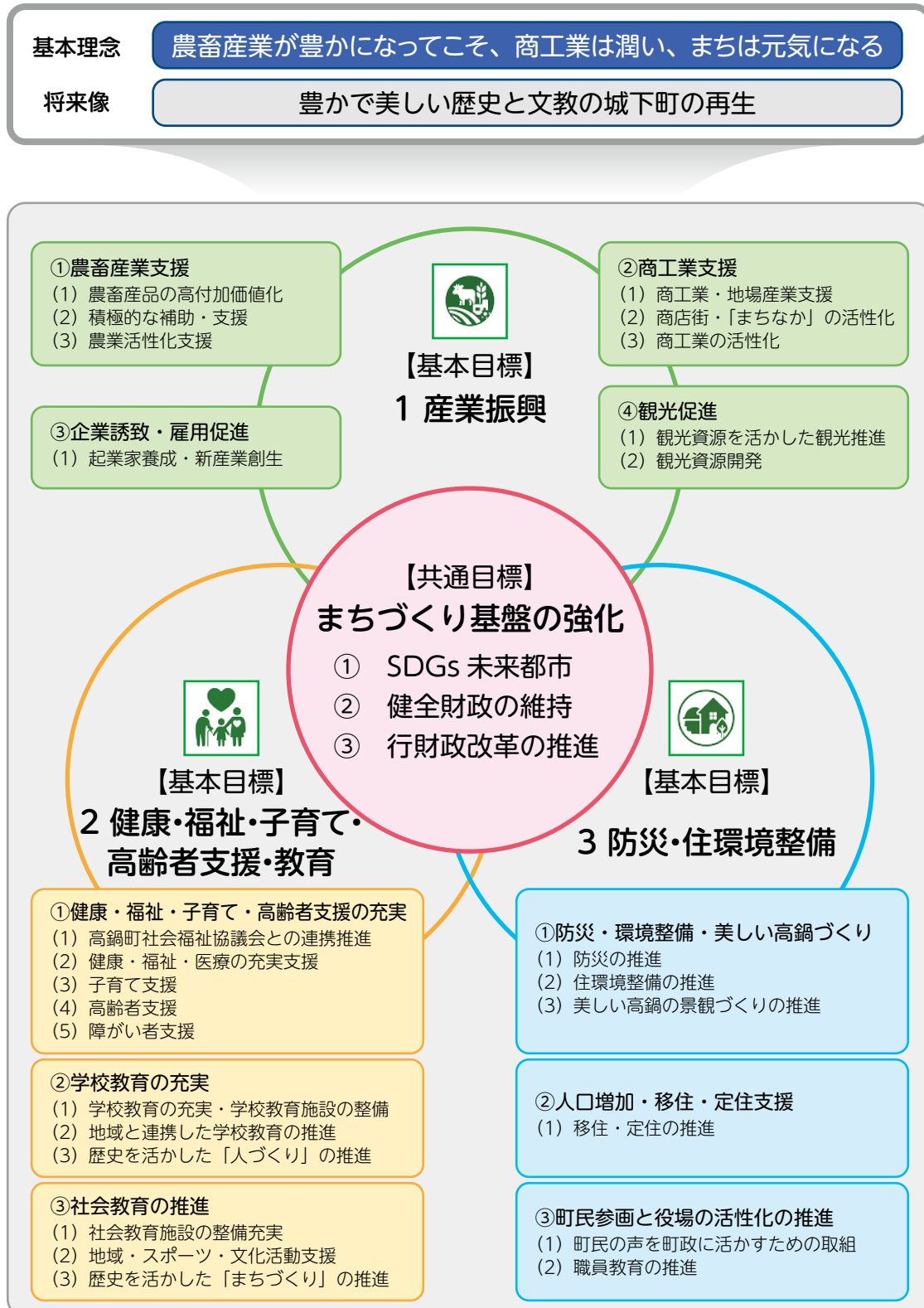
3 防災・住環境整備

- ・防災・減災対策やインフラ整備を通じて、誰もが安心して暮らせる安全な地域社会の実現を目指します。また、生活インフラの機能向上により、快適な住環境の整備も図ります。
- ・移住・定住を促進し、地域の魅力を広く発信することで、外から人を呼び込み、町の活力を維持・向上させるまちづくりを目指します。

¹ GX（グリーントランスフォーメーション）：脱炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進などを通じて、環境負荷の低減と経済成長の両立を図る社会経済の変革のこと。

2 前期基本計画の施策体系図

前期基本計画では、将来像に向けて、3つの基本目標と10の施策を推進するとともに、SDGsの推進や健全財政、行財政改革などのまちづくり基盤の強化を共通目標として横断的に取り組みます。



第7次高鍋町総合計画前期基本計画 施策体系

〔共通目標〕 まちづくり基盤の強化

基本施策① SDGs 未来都市	<ol style="list-style-type: none"> 1 SDGs 未来都市計画の推進体制強化 2 地域 DX と脱炭素の一体推進 3 酷暑対策とグリーンインフラ整備 4 持続可能な農業と地産地消の推進 5 見える化と共創による意識醸成
基本施策② 健全財政の維持	<ol style="list-style-type: none"> 1 多様な財源確保策の推進 2 効果的な歳出管理の継続 3 計画的な資産マネジメント
基本施策③ 行財政改革の推進	<ol style="list-style-type: none"> 1 システム標準化の安定運用 2 行政デジタル化の加速推進 3 EBPM の推進と定着化 4 広域行政の推進強化

〔基本目標〕 1 産業振興

基本施策① 農畜産業支援

施策(1) 農畜産品の高付加価値化



- 1 有機農業の生産拡大支援
- 2 地域内消費の推進と連携拡大
- 3 食育・農育の体系的推進

施策(2) 積極的な補助・支援



- 1 新規就農者・後継者への支援
- 2 認定農業者の経営支援
- 3 スマート技術による鳥獣被害対策
- 4 災害・経営リスク対策の充実

施策(3) 農業活性化支援



- 1 教育機関連携による人材育成の推進
- 2 農泊事業の本格実施と体制整備
- 3 地産地消と販路拡大の推進

基本施策② 商工業支援

施策(1) 商工業・地場産業支援



- 1 地域連携による商店街支援の強化
- 2 地場産業と新商品開発の推進
- 3 ふるさと納税を軸とした地域経済循環

施策(2) 商店街・「まちなか」の活性化



- 1 景観形成支援の充実
- 2 空き店舗利活用の推進

施策(3) 商工業の活性化



- 1 商工業イベントの支援強化
- 2 後継者の育成支援
- 3 地域おこし協力隊・地域活性化起業人制度の活用
- 4 商工会議所との連携推進



〔基本目標〕1 産業振興

基本施策③ 企業誘致・雇用促進

施策(1) 起業家養成・新産業創生



- 1 企業誘致の推進
- 2 地元雇用・人材育成の促進
- 3 創業支援の強化
- 4 新産業創生の推進

基本施策④ 観光促進

施策(1) 観光資源を活かした観光推進



- 1 デジタルによる観光PR強化
- 2 地域資源を生かしたイベントの創出
- 3 観光拠点機能の充実
- 4 歴史・文化資源の再生と活用

施策(2) 観光資源開発



- 1 歴史文化資源の活用促進
- 2 広域観光とイベント連携強化
- 3 観光人材の育成と継承支援

〔基本目標〕2 健康・福祉・子育て・高齢者支援・教育

基本施策① 健康・福祉・子育て・高齢者支援の充実

施策(1) 高鍋町社会福祉協議会との連携推進



- 1 総合相談支援センター「架け橋」の充実支援
- 2 こゆ成年後見支援センターの充実支援
- 3 住宅確保要配慮者の居住支援の推進

施策(2) 健康・福祉・医療の充実支援



- 1 スマートウエルネスシティの推進
- 2 健康づくりと予防の推進
- 3 予防接種・感染症対策の推進
- 4 健幸アンバサダー養成事業の充実
- 5 医療・福祉連携体制の強化

施策(3) 子育て支援



- 1 妊産婦への伴走支援
- 2 健診診査と家庭教育
- 3 安心できる保育体制
- 4 経済的支援制度強化
- 5 結婚・子育て応援体制

施策(4) 高齢者支援



- 1 地域包括ケアの推進
- 2 介護予防と健康づくりの充実
- 3 認知症施策の充実
- 4 地域の見守りと交流支援
- 5 介護人材の確保と育成
- 6 高齢者の生きがい、高齢者の居場所の確保

〔基本目標〕2 健康・福祉・子育て・高齢者支援・教育

基本施策① 健康・福祉・子育て・高齢者支援の充実

施策(5) 障がい者支援



- 1 障がい理解と共生社会の推進
- 2 相談支援体制の強化
- 3 地域生活支援拠点の充実

基本施策② 学校教育の充実

施策(1) 学校教育の充実・学校教育施設の整備



- 1 国際理解教育の推進
- 2 特別支援教育の強化
- 3 ICT活用と働き方改革の推進
- 4 教育施設整備と地域連携部活動の推進
- 5 不登校児童生徒支援の拡充

施策(2) 地域と連携した学校教育の推進



- 1 キャリア教育と探究学習の推進
- 2 地域教育ネットワークの構築
- 3 高校魅力化と地域連携の強化

施策(3) 歴史を活かした「人づくり」の推進



- 1 時代に対応した歴史教育教材の作成
- 2 郷土の偉人を学ぶ教育推進
- 3 先人たちの生き方に学ぶキャリア教育

基本施策③ 社会教育の推進

施策(1) 社会教育施設の整備充実



- 1 中央公民館の整備充実
- 2 社会体育施設の整備・充実
- 3 旧鈴木馬左也別邸・黒水家住宅の保存活用
- 4 ICTを活かした学習環境整備

施策(2) 地域・スポーツ・文化活動支援



- 1 社会教育施設の利用拡充
- 2 伝統・自然文化の継承と環境教育の推進
- 3 スポーツを通じた健康・交流促進
- 4 文化・芸術と観光の融合促進
- 5 協力隊アーティストによる情報発信

施策(3) 歴史を活かした「まちづくり」の推進



- 1 歴史・文化資源の継承
- 2 地域人材の育成支援
- 3 文化資源の観光活用
- 4 景観と街並み再生



〔基本目標〕3 防災・住環境整備

基本施策① 防災・環境整備・美しい高鍋づくり

施策(1) 防災の推進



- 1 情報伝達体制の多重化推進
- 2 計画的な防災計画の改訂と訓練
- 3 避難路・避難施設・備蓄の整備
- 4 地域防災力の強化と共助体制
- 5 耐震化・防災インフラの強化
- 6 防災支援の強化

施策(2) 住環境整備の推進



- 1 町民生活の安心・安全確保の強化
- 2 上下水道の計画的更新と耐震化推進
- 3 地籍整備とまちづくり推進
- 4 計画的修繕と防災対応強化
- 5 住宅再生と空き家利活用の推進
- 6 持続可能な地域交通の再構築
- 7 持続可能な都市構造の構築
- 8 ごみの減量化とリサイクルの推進

施策(3) 美しい高鍋の景観づくりの推進



- 1 景観啓発と協働の推進
- 2 歴史的資源を活かした景観保全
- 3 計画的な維持管理体制の整備

基本施策② 人口増加・移住・定住支援

施策(1) 移住・定住の推進



- 1 魅力発信と相談支援の強化
- 2 移住支援金制度の充実
- 3 空き家バンクと住宅支援
- 4 移住体験から定住への支援推進
- 5 地域おこし協力隊連携による移住・定住促進

基本施策③ 町民参画と役場の活性化の推進

施策(1) 町民の声を町政に活かすための取組



- 1 パブリックコメントの充実
- 2 広報媒体の一体的運用
- 3 LINE 発信の強化
- 4 広聴手段の充実
- 5 広報力の強化

施策(2) 職員教育の推進



- 1 体系的な職員研修の充実
- 2 デジタル人材の育成と実践支援

3 前期基本計画

(1) 分野別横断重点プロジェクト

目的

本町は、人口減少や気候変動、地域経済の構造変化など、従来の分野別行政だけでは対応しきれない課題に直面しています。こうした中で、分野を横断して施策を連携させ、持続可能なまちの基盤を強化するため、4つの分野別横断重点プロジェクトを推進します。これらは、「SDGs 未来都市計画」や「前期基本計画」の重点施策と一体的に進め、まちの将来像「豊かで美しい歴史と文教の城下町の再生」を実現する中核的取組です。

方向性

① DX 推進（デジタルでつなぐ持続可能なまちづくり）

行政・産業・教育・福祉・防災の各分野でデジタル技術や生成 AI を活用し、町民サービスの効率化と地域課題の解決を図ります。町民誰もが恩恵を受けられる「包摂的 DX」を進め、デジタル格差の解消にも取り組みます。

② 歴史・文化資源活用（城下町の風格を未来へ継承）

本町の歴史や文化、伝統行事を地域振興や教育、観光に活かします。日本遺産・文化財をデジタル技術と組み合わせて発信し、文化と経済の好循環を生む「文教の城下町」の再生を推進します。

③ 公共施設・インフラ老朽化対策（安全・快適で環境にやさしいまちへ）

公共施設や上下水道、道路及び橋梁などの老朽化に対応し、長寿命化・防災力強化・再生可能エネルギー活用を一体的に進めます。町民との対話と情報公開を重視し、更新・統廃合に理解と共感を得ながら、持続可能な公共資産管理を実現します。

④ 移住・定住・空き家対策（人がつながり、暮らし続けるまちへ）

空き家の利活用やオンライン相談体制の整備、ライフスタイル別の移住支援などを通じて、新たな人の流れを創出します。地域コミュニティや民間と連携し、町民・関係人口・移住者が共に支え合う「高鍋型共生社会」を形成します。



推進体制

① 推進本部体制

町長を本部長とする「総合計画推進本部」を中心に、分野横断的に事業を統括・進行管理します。地域政策課が全体調整を担い、各課（局）の取組を連携・可視化します。

② 庁内連携とEBPMの活用

全課（局）横断のプロジェクトチームを設置し、進捗・効果をデータで把握するEBPM（根拠に基づく政策立案）を導入します。行政DXの取組や既存の統計・業務データを活用しながら、効率的な政策運営を行います。

③ 町民・企業・関係団体との協働

町民参加型のワークショップやオンラインアンケートを活用し、取組成果を「見える化」して共有します。企業・大学・地域団体・NPOと協働し、持続可能な地域経営を推進します。

④ モニタリングと情報発信

プロジェクトごとにKPI¹を設定し、年次ごとに達成状況を公表します。



¹ KPI（重要業績評価指標）：施策や事業の成果を測定・評価するために設定する具体的な数値目標。進捗状況を客観的に把握し、改善につなげるための指標。

(2) 施策の内容

① DX 推進

目標

デジタル技術を活用し、行政の効率化と町民サービスの質向上を両立させます。誰もが使いやすいデジタル環境を整備し、便利で安全・快適な暮らしを実現します。

方針

行政・産業・教育・防災など全分野において DX を推進し、オンライン化やデータ連携を進めます。生成 AI や IoT 等の新技術を積極的に導入し、町民・事業者・行政が協働するデジタル社会を構築します。

概要

電子申請やキャッシュレス決済、AI を活用した文書作成や返礼品開発など、庁内外のデジタル化を推進します。教育・福祉・防災・観光など各分野で ICT を活かし、利便性の高い地域運営と地域活力の向上を図ります。

検討事業一覧

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・各種マップのデジタル化・公開（農泊、地産地消、遺跡など） ・地域ポイント（地域通貨）との連携 ・ふるさと納税返礼品・新商品開発への生成 AI 活用 ・デジタルスタンプラリー等の地域周遊促進 ・観光・文化財等のデジタル可視化（VR・AR、QR 音声案内、動体検知カメラ等） ・各種申し込み・手続きのオンライン化・電子申請の拡充 ・予約・申請システムの導入検討（教育・保育、社会体育、水道、大会参加等） ・参加料等のオンライン決済導入 ・キャッシュレス決済の導入促進（電子決済・QR コード決済等） ・1人1台端末の活用 ・AI 型教材の活用（キュビナ等） ・デジタルコンテンツを活用した歴史教材の作成 ・デジタル技術を活用した選書調査の実施 ・情報リテラシーの格差解消 | <ul style="list-style-type: none"> ・行政システムの標準化・共通化 ・生成 AI を活用した文書作成支援・会議録作成 ・庁内外における生成 AI ・デジタル技術の活用推進 ・SDGs 関連情報のオンライン公開・庁内共有 ・講座・本会議等の動画配信および視聴環境整備 ・SNS 等を活用した情報発信強化（Instagram ・LINE） ・情報発信媒体の集約・効率化 ・IoT による施設管理・環境管理（公園、道路、文化財、公営住宅等） ・ごみ分別検索の精度向上・ごみ出しルールの多言語化 ・MMS¹ ・リモートセンシングの活用検討 ・火災現場・水利・団員状況管理システムの導入検討 ・防災アプリ等による災害時通信手段の確保 ・生活環境・住宅の VR 紹介 ・オンライン移住相談窓口の設置 ・広報紙の電子ブック化 ・双方向広報（アンケート・投票機能等）の充実 ・町 HP の機能強化・横断的情報発信ページの整備 |
|---|---|

¹ MMS（Mobile Mapping System）：車両などに搭載したカメラやレーザースキャナ、GPS 等により、道路や周辺施設の位置情報・画像データを効率的に取得する計測システム。インフラ点検や都市管理に活用される。

② 歴史・文化資源活用

目標

城下町高鍋の歴史と文化を未来につなぎ、地域の誇りと経済活力を生み出します。文化財や伝統行事を通じてまちの魅力を発信し、観光と教育を両立するまちを目指します。

方針

文化財や文教施設を活かした観光・教育・まちづくりを一体的に推進します。デジタル技術を活用して情報発信を強化し、町民が郷土に誇りを持てる仕組みをつくりまします。

概要

文化財のデジタルアーカイブ化や QR コード案内、散策マップの整備、日本遺産を活かした広域誘客などを進めます。ふるさと教育やキャリア教育に歴史・文化を組み込み、地域資源を活かした学びと観光振興を推進します。

検討事業一覧

- ・ 観光メニューとしての文教施設の紹介
- ・ 城下町高鍋のシンボルとなるような景観形成
- ・ 観光施設との連携
- ・ 観光資源をめぐる散策マップ作成
- ・ 日本遺産を活用した広域的な誘客事業
- ・ たかなべ健康チャレンジ後継事業（歴史・文化資源へのアクセスをポイント対象化）
- ・ 歴史・文化資源を活用したふるさと教育の推進
- ・ 先人たちの業績から学ぶキャリア教育
- ・ 文化財紹介動画の作成
- ・ 国指定文化財の登録（神楽）
- ・ 紙芝居の学校教育での活用
- ・ 文教施設の連携
- ・ 事業者や地域住民との交流
- ・ 健康増進につながる「博物館浴」の振興
- ・ 地域おこし協力隊と連携した魅力ある“みち”づくりの考案

- ・ 歴史を主体とした散策マップの作成
- ・ 日本遺産（持田古墳群等）を活用した商品開発
- ・ 本町の歴史・文化をテーマにした SDGs 出前講座の開催
- ・ 歴史的建造物・文化施設での SDGs 啓発イベントの開催
- ・ 地元文化行事・伝統産業 SDGs 特集広報
- ・ 歴史上の人物・地域の物語の SDGs 関連紹介
- ・ 地域おこし協力隊による歴史・文化資源魅力発信
- ・ 二次元コードを活用した電子版ガイドや解説ページへの誘導
- ・ 文化財のデジタルアーカイブ化・PR 活用
- ・ 季節行事や伝統芸能のオンライン配信
- ・ 広報紙・SNS 活用によるイベント事前特集



③ 公共施設・インフラ老朽化対策

目標

町民が安全・安心に暮らせる生活環境を守るため、公共施設とインフラの長寿命化と再生を計画的に進めます。次世代に持続可能な公共資産を継承します。

方針

公共施設の更新・統廃合・バリアフリー化を進め、エネルギー効率の高い設備や再生可能エネルギーを導入します。町民参加と情報公開を重視し、合意形成を図りながら計画的な維持管理を実施します。

概要

学校や防災施設、公営住宅などの改修・整備を推進し、再エネ導入やクラウドファンディングなど新たな手法も活用します。施設の現状を見える化し、町民と共有しながら、効率的で環境に配慮した資産管理を行います。

検討事業一覧

- ・クラウドファンディングや交付金、補助金等を活用した公共施設改修費の確保
- ・公共交通との結節強化・スクールバス運行支援
- ・健康づくりセンターや子ども・子育て施設、障がい者施設の老朽化対策・充実
- ・公共施設のバリアフリー化及び障がい者・子育て世帯に適した住宅・住環境整備
- ・子どもや子育て当事者の視点に立った公園づくり
- ・学校施設の在り方に関する懇話会の実施
- ・次世代型太陽光発電システム等の導入、再生可能エネルギーを活用した公共施設整備
- ・エネルギー効率の高い温湿度制御システムの導入検討
- ・町指定避難所としての災害対応強化、防災行政無線の更新、消防施設の計画的整備
- ・ネーミングライツや企業版ふるさと納税の活用による事業費の確保
- ・デジタル化事業費の交付金・補助金活用
- ・協働による公共施設の維持管理
- ・交通安全施設・青パト巡回・防犯カメラ設置等による交通安全・防犯対策の向上

- ・下水道管路・排水施設の維持管理、下水処理場設備更新、上水道管更新事業、第4次拡張事業（竹鳩浄水場への統合）
- ・竹鳩浄水場における太陽光発電設備導入
- ・バス停の環境整備
- ・公共施設の現状とSDGsとの関係を紹介する特集を広報紙・ホームページで発信
- ・空き家を活用した移住・交流拠点整備及び利活用促進区域の設定
- ・道路点検等にAIを活用した公共インフラの維持管理
- ・老朽化施設の状況や維持管理コストを図解や動画で発信し、更新や統廃合への理解と共感を醸成
- ・公共施設更新の進捗を定期的に広報し、透明性と町民理解を向上
- ・施設の将来利用を町民とともに考える参加型広報（意見募集イベント・オンライン投票）の展開
- ・施設の歴史や将来展開を特集記事等で共有し、改修・統廃合への納得感ある合意形成を促進

④ 移住・定住・空き家対策

目標

本町の暮らしやすさと魅力を全国に発信し、多様な世代が住み続け、関わり続けるまちを実現します。人口減少社会に対応した「持続可能な暮らしの循環」を形成します。

方針

空き家の利活用や生活環境の改善、オンライン移住相談などを進め、移住者と地域住民が共生する地域づくりを推進します。関係人口の拡大や交流促進を通じて地域経済を活性化します。

概要

空き家バンクの電子化や内覧動画の作成、移住者インタビューや SNS 発信などを通じて情報発信を強化します。空き家リノベーションや地域拠点の整備を進め、子育て世帯や高齢者も安心して暮らせるまちをつくります。

検討事業一覧

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 空き店舗や空き家の利活用を促進するツール・施策の検討 ・ 空き店舗・空き家の活用事例を紹介し、地域での利用を促進 ・ 空き家リノベーションや再生事例を SDGs や地域交流の観点で発信 ・ 空き家バンクの紹介・活用事例を広報誌・Web・LINE で周知し、利用を促進 ・ 空き家の内覧動画作成による利活用促進 ・ 空き家を寮や地域交流拠点（コミュニティカフェ、こども食堂など）として整備・活用 ・ 就業機会の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治公民館未加入者・高齢者等のごみ出し問題への対応 ・ 車を持たなくても移住できる公共交通体制の構築 ・ 出前講座で「持続可能な地域づくり」として移住・定住施策を紹介 ・ 「SDGs 未来都市」として安心して暮らせる環境を PR ・ 空き家バンク・移住者インタビューにより、新しく移住した家族や個人のリアルな暮らしを紹介 ・ ライフスタイル別（子育て向け、二拠点居住向け、セカンドライフ向け）に必要情報を整理・提供 ・ 関係人口向けの町内情報配信による再訪と定住の促進 |
|--|--|



【共通目標】 まちづくり基盤の強化

① SDGs 未来都市

現状と課題

現 状	課 題
<p>1 SDGs 未来都市計画の推進</p> <p>本町は国の「SDGs 未来都市」として選定され、地域の持続可能な発展を目指す「未来都市計画」に基づき、脱炭素やデジタル化、未来を担う若者の人づくりを軸に取組を進めています。</p>	<p>1 SDGs 推進体制と連携強化の必要性</p> <p>SDGs 未来都市計画に基づく取組を庁内外で連携し、計画的に推進する体制づくりが求められています。</p>
<p>2 デジタル化による行政効率化と脱炭素</p> <p>ふるさと納税や観光情報発信等において、AIやICTを積極的に活用し、産業や行政の効率化が進んでいます。デジタル技術による業務の最適化は、紙資源や移動に伴う燃料・電力使用量の削減につながり、脱炭素化に直接的に貢献しています。</p>	<p>2 DX が波及しない地域の脱炭素課題</p> <p>行政のDX化は進んでいる一方、町民や中小事業者のICT活用力の差によるデジタルデバイドが、地域全体でのDX効果の発現を妨げています。その結果、業務効率化等を通じた脱炭素化の取組が十分に広がっていません。</p>
<p>3 酷暑対策と快適な生活環境づくり</p> <p>地域施設へのエアコン設置、街路樹や遮熱舗装の整備など、酷暑に対応した生活環境の改善が図られています。</p>	<p>3 気候変動への適応力の向上</p> <p>酷暑や集中豪雨などの気象変化が増えており、エネルギー転換や暑熱対策などの地域実装が課題です。</p>
<p>4 環境と共生する地域づくり</p> <p>有機農業や環境保全型農業など、地域資源を活かした持続可能な環境施策が広がっています。</p>	<p>4 地域循環経済の深化</p> <p>再生可能エネルギーや地産地消の取組を経済活動に広げ、地域内資源が循環する仕組みづくりが必要です。</p>
<p>5 協働と共創のまちづくり</p> <p>町民・企業・団体・学校が協力し、環境教育や地域イベントを通じて、世代や性別を超えた持続可能な地域づくりが進んでいます。</p>	<p>5 成果の共有と町民参画の促進</p> <p>SDGsの達成状況や施策成果を町民と共有し、町民主体の行動につなげる仕組みが十分ではありません。</p>

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
高鍋町SDGs未来都市計画	令和7年度	令和9年度
第2次高鍋町環境基本計画	令和8年度	令和17年度
高鍋町地球温暖化対策実行計画	令和8年度	令和17年度
高鍋町気候変動適応計画	令和8年度	令和17年度

4年後に目指す姿

本町は、国の選定を受けた「SDGs 未来都市計画」に基づき、環境・経済・社会が調和するまちづくりを進めます。脱炭素やデジタル化、酷暑対策、地域資源の循環利用を一体的に推進し、行政・企業・町民が協働することで、持続可能で暮らしやすい未来都市の実現を目指します。

取り組み	指標	
	令和6年度 (実績値)	令和11年度 (目標値)
1 SDGs 未来都市計画の推進体制強化 計画に基づき、庁内横断の推進本部を中心に、行政・企業・町民が協働する仕組みを整備します。 主な事業： SDGs に関する普及啓発事業	「SDGs 未来都市に選定されたこと」を知っている町民の割合 (%) 32 (令和7年度実績)	77
2 地域 DX と脱炭素の一体推進 AI・IoT を活用したスマート行政や省エネ設備の導入、再エネ利用拡大などを同時に進めます。 主な事業： 脱炭素のためのDX推進事業	公共施設のエネルギー使用量 (kg-CO ₂ 換算) 1,962,269	1,628,683
3 酷暑対策とグリーンインフラ¹整備 地域施設への冷房設備整備、緑化・遮熱舗装などを進め、快適で環境にやさしい生活空間を実現します。 主な事業： 熱中症対策事業	指定暑熱避難施設 (クーリングシェルター) 登録件数 (件) 4	6
4 持続可能な農業と地産地消の推進 有機農業の推進や農泊事業を通じて、地域資源が循環する持続可能な食と農の仕組みをつくります。 主な事業： 環境保全型農業推進事業	有機 J A S 認証面積 (a) 2,228	3,000
5 見える化と共創による意識醸成 SDGs 指標を基に取組成果を可視化し、男女共同参画等、多様な視点を踏まえて町民への発信を強化して、協働の輪を広げていきます。 主な事業： SDGs に関する普及啓発事業	SDGs 啓発イベント・出前講座開催数 (回) 0	10

¹ グリーンインフラ：自然環境が持つ機能（雨水の浸透、景観形成、生物多様性保全など）を活用し、防災・減災や快適な都市環境の形成を図る社会基盤整備の考え方。

② 健全財政の維持

現状と課題

現 状

1 安定的な財源構成

地方税、地方交付税、及びふるさと納税などを柱に安定的な財源を確保しています。ふるさと納税は年間10億円前後を維持しており、目標の30億円を目指しつつ、企業版ふるさと納税やクラウドファンディングも活用しています。

2 歳出管理の徹底

予算編成方針に基づき、各事業で歳出削減策を講じています。事務経費の見直しを行い、効率的な行政運営を推進しています。ビルド&スクラップの視点から、必要な支出に重点化を図っています。

3 施設統合と維持管理の効率化

町は行政面積がコンパクトで、学校や公共施設の統合が進めやすい環境にあります。大規模改修や統廃合を計画的に実施し、施設の維持管理費を抑制しながら、公共資産の有効活用を図っています。

課 題

1 持続的な収入確保の難しさ

人口減少により税収の伸びは限られ、依存度の高いふるさと納税の変動リスクも懸念されます。使用料や手数料の見直し、企業版ふるさと納税の拡大など、安定的な歳入確保策の検討が必要です。

2 削減余地の限界と効果検証

歳出削減は一定の効果は上げてきましたが、コロナ禍後の社会変化や物価高騰等に伴う財政需要の増大により、従来手法では施策効果の検証や事業再構築が困難な状況です。

3 老朽化と更新費用の増加

施設の老朽化が進み、維持費や改修費の負担が増加しています。限られた財源の中で、統廃合や再配置を含めた資産マネジメントを進め、将来の負担軽減につなげる必要があります。



4年後に目指す姿

持続可能な財政運営を基本に、限られた財源を有効活用しながら、町民の安心と豊かさを支える行政運営を実現します。歳入確保と歳出抑制の両立を図り、計画的な公共施設管理と事務事業の最適化を進め、健全で安定した財政基盤を確立します。

取り組み	指標	
	令和6年度 (実績値)	令和11年度 (目標値)
1 多様な財源確保策の推進 ふるさと納税の拡充を進めるとともに、企業版ふるさと納税やクラウドファンディングの活用を強化します。使用料・手数料体系を見直し、持続可能な歳入構造を確立します。 主な事業： ふるさと納税推進事業	10	30
2 効果的な歳出管理の継続 中期の事務事業等調査を通じて、重複事業や非効率事業の見直しを進めます。ビルド&スクラップを徹底し、必要な分野へ重点配分する戦略的な財政運営を実現します。 主な事業： 事務事業等調査	92.2	88.8
3 計画的な資産マネジメント 公共施設等総合管理計画等に基づき、更新・統廃合・民間活用を組み合わせた最適な資産運用を推進します。公共施設の長寿命化を図り、財政負担の平準化と効率的な管理を進めます。 主な事業： 公共施設等総合管理計画等	検討	実施



③ 行財政改革の推進

現状と課題

現 状	課 題
<p>1 システム標準化の運用開始</p> <p>国の方針に基づき、令和7年度に基幹システムの標準化・共通化を構築しました。行政手続の効率化とデータ共有の円滑化を図り、安定した運用が始まっています。</p>	<p>1 標準化運用の費用負担</p> <p>共通システムの運用や更新には多額の経費が必要で、財政への影響が懸念されます。効率的な運用とコスト抑制の両立が今後の課題です。</p>
<p>2 行政手続のデジタル化推進</p> <p>庁内業務や申請手続のデジタル化を進め、電子申請や文書管理の効率化が進展しています。職員の負担軽減と町民サービスの迅速化が図られています。</p>	<p>2 デジタル化への対応と格差</p> <p>新技術の導入に対応できる職員スキルのばらつきや、町民側のデジタル利用格差が課題です。教育・支援体制の整備が求められます。</p>
<p>3 EBPM による政策形成の推進</p> <p>統計やアンケートなどのデータを活用し、課題を的確に把握した上で施策を立案しています。効果検証の視点を取り入れ、行政運営の質向上を図っています。</p>	<p>3 EBPM の体制整備と定着化</p> <p>データの収集・分析を担う専門人材やツールの整備が十分でなく、検証サイクルの確立が課題です。継続的に検証・改善できる体制が求められます。</p>
<p>4 広域行政と連携体制の充実</p> <p>消防・ごみ処理・医療など広域的な行政課題に対応するため、周辺自治体や県との連携を進めています。地域の持続性を高める協働体制が整いつつあります。</p>	<p>4 広域連携の実効性確保</p> <p>関係自治体との連携は進んでいるものの、分野横断的な調整や財政負担の在り方に課題があります。広域的な合意形成の仕組みづくりが必要です。</p>



4年後に目指す姿

デジタル化と行政改革により、効率的で透明性の高い行政運営を実現します。EBPMの推進により持続可能な行政運営に取り組み、広域連携や共同事業を進め、持続可能で信頼される行財政体制を築きます。

取り組み		指標	
取り組み	取り組み	指標名 (単位)	
		令和6年度 (実績値)	令和11年度 (目標値)
1	システム標準化の安定運用	共通システム運用率 (%)	
	国基準に基づく標準化システムを安定的に運用し、行政効率化と町民サービスの向上を図ります。トラブル対応体制と費用管理の徹底を進めます。		
	主な事業： 標準化・共通化されたシステム運用事業	—	100
2	行政デジタル化の加速推進	電子申請対応可能手続数 (件)	
	電子申請やオンライン手続きを拡大し、町民の利便性を高めます。庁内の文書管理や会計処理の自動化など、デジタル技術の活用を強化します。		
	主な事業： 電子申請システム構築事業	37	50
3	EBPMの推進と定着化	EBPM研修の開催回数 (回)	
	統計・財務・アンケートなどのデータを基に、根拠ある政策立案を進めます。成果指標の設定と検証体制を整備し、効果的な行政経営を実現します。		
	主な事業： EBPM推進事業	0	1
4	広域行政の推進強化	広域連携会議の開催回数 (会議ごとの年間回数) (回)	
	県や周辺市町村と連携し、広域的な課題解決を図ります。消防・防災・医療・廃棄物処理などの共同事業を通じて、行政効率と町民サービスを高めます。		
	主な事業： 広域連携による行政効率化事業	未設定	1

【基本目標】1 産業振興

① 農畜産業支援

(1) 農畜産品の高付加価値化



現状と課題

現状

1 有機農業の推進体制の確立

高鍋・木城有機農業推進協議会を中心に、有機 JAS 認証の取得支援や生産拡大に向けた体制づくりを進めています。環境にやさしい農業への転換を地域全体で推進する動きが広がっています。

2 有機農産物の消費拡大の取組

オーガニックイベントなどを通じて、有機農産物の魅力発信や地産地消の推進に取り組んでいます。地域住民が環境にやさしい農業に関心を寄せる機運が高まりつつあります。

3 食育・農育の取り組み推進

小学生を対象に、有機実証圃場での農業体験や地産地消講話を行うなど、次世代への環境意識醸成に取り組んでいます。地域ぐるみの学びが広がっています。

課題

1 認証取得負担と販路確保の必要性

認証取得には費用や手間がかかり、収量の不安定さも課題です。安定した価格で販売できる販路の拡大と、再生産可能な価格設定を支える流通体制の整備が求められています。

2 地域内消費と理解促進の不足

学校給食や地域イベントでの導入が期待されますが、コスト負担や供給体制の課題から普及が進んでいません。町民の理解促進と地域内消費の拡大を継続的に進める必要があります。

3 継続的な教育機会の不足

体験事業は単発的で、継続的な教育の仕組みが十分ではありません。世代を超えて持続可能な農業への理解を深めるための体制づくりが課題となっています。

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
高鍋・木城有機農業実施計画	令和5年度	令和9年度

4年後に目指す姿

オーガニックタウンとして地域ブランドを確立し、有機 JAS 認証農産物をはじめとする環境にやさしい農産物の生産拡大を支援します。生産から消費までを地域全体で支える仕組みを整え、持続可能な農業経営と地域内循環型の食と農のまちづくりを進めます。

取り組み	指標	
	令和6年度 (実績値)	令和11年度 (目標値)
1 有機農業の生産拡大支援 認証取得支援や環境保全型農業交付金の活用により、有機農業への転換を促進します。販路開拓や情報発信を強化し、地域の生産者が持続的に経営できる環境を整えます。 主な事業： 高鍋・木城有機農業支援事業、環境保全型農業直接支払交付金事業	有機 J A S 認証面積 (a) 2,228	3,000
2 地域内消費の推進と連携拡大 官民連携によるイベント運営や学校給食への導入検討を進め、消費者理解を深めます。生産者・消費者・行政が一体となって地域ぐるみの循環型食文化を育みます。 主な事業： 高鍋・木城有機農業推進協議会事業	オーガニックイベントの 開催回数 (回) 0	2
3 食育・農育の体系的推進 学校・生産者・行政が連携し、農業体験や講話を年間行事化します。環境教育の充実を通じて、持続可能な農業を核とした「学びの農村づくり」を進めます。 主な事業： 環境保全型農業推進協議会事業	食育・農業教育の実施回数 (回) 5	6



(2) 積極的な補助・支援



現状と課題

現 状
<p>1 認定農業者の増加と課題</p> <p>認定農業者は増加しており、若い世代の就農も見られますが、集約化は進まず、遊休農地の増加が懸念されています。土地の保全と持続的な営農環境の整備が求められます。</p>
<p>2 スマート農業の進展</p> <p>一部でスマート農業技術の導入が進み、生産性の向上に寄与していますが、機器導入費用の負担が大きく、広範な普及には支援が必要な状況です。</p>
<p>3 鳥獣被害防止対策の推進</p> <p>気候変動や里山管理の衰退などにより野生鳥獣の生息環境が変化し、農作物への被害が拡大しています。地域ぐるみの防止対策が重要となっています。</p>
<p>4 災害リスクと経営安定化</p> <p>猛暑や大雨など自然災害の影響で収量減やコスト増が発生しています。経営リスクに備えるため、保険加入や補助金などの支援体制が求められます。</p>

課 題
<p>1 新規就農者支援の強化</p> <p>農地確保や機械導入など初期投資の負担が重く、就農希望者の参入障壁となっています。若手や移住者が安心して農業を始められる環境整備が課題です。</p>
<p>2 農業経営の安定化</p> <p>資材や燃料費の高騰が続き、機械更新や規模拡大への投資が難しくなっています。経営基盤を強化し、持続的な農業経営を支える支援が必要です。</p>
<p>3 鳥獣被害の抑制と技術導入</p> <p>捕獲活動の担い手不足や費用負担の増大が課題です。ICT・AIを活用した効率的な被害防止体制の構築が求められます。</p>
<p>4 自然災害への対応力向上</p> <p>台風や豪雨による被災施設の復旧の遅れや復旧費用の農家負担は、営農継続に深刻な影響を及ぼします。災害時の迅速な支援体制を確立する必要があります。</p>

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
高鍋町地域計画	令和6年度	令和17年度
高鍋町鳥獣被害防止計画	令和8年度	令和10年度

4年後に目指す姿

高齢化や人口減少に伴う後継者不足に対応し、若者や移住者の就農を支援します。農地や環境を守りながら、生産性向上と経営安定化を図り、災害や価格変動にも強い持続可能な農業を実現します。地域資源を活かし、次代につながる活力ある農畜産業を育てます。

取り組み	指標	
	令和6年度 (実績値)	令和11年度 (目標値)
1 新規就農者・後継者への支援 就農初期費用や機械導入費への補助を行い、研修や相談体制を整備します。若者や移住者の参入促進により、次世代の担い手を育成します。 主な事業： 新規就農者育成総合対策事業、新規就農者支援事業	指標名 (単位) 新規就農者の数 (累計) (経営体)	
	4	9
2 認定農業者の経営支援 各種補助事業の活用を促し、設備更新や経営改善に取り組みやすい環境を整えます。農地の集約化や基盤整備を進め、持続的な営農を支援します。 主な事業： 持続的農業生産基盤支援事業、施設園芸生産基盤整備事業、経営体育成支援事業	指標名 (単位) 認定農業者の数 (経営体)	
	158	160
3 スマート技術による鳥獣被害対策 捕獲通知センサーやAIを活用した罠管理を導入し、効率的な被害防止を図ります。地域ぐるみの鳥獣被害対策を推進します。 主な事業： スマート捕獲等普及加速化事業	指標名 (単位) スマート技術を使った 有害鳥獣駆除方法を 導入した罠設置個所 (件)	
	0	10
4 災害・経営リスク対策の充実 収入保険制度の加入促進や災害復旧費補助を行い、農家が安定して営農を続けられるよう支援します。防災・減災意識の向上にも取り組みます。 主な事業： 収入保険加入支援事業、園芸施設災害助成金事業	指標名 (単位) 収入保険の加入経営体数 (経営体)	
	77	80

(3) 農業活性化支援



現状と課題

現 状
<p>1 教育機関との連携による地域農業支援</p> <p>高鍋農業高校や農業大学校と連携し、地場産品を使った商品開発や就農研修などを実施し、農業の魅力発信と地域産業の育成を進めています。</p>
<p>2 農泊事業の準備と関係団体の協働</p> <p>生産者や飲食業、宿泊業者などが参加する農泊推進協議会を立ち上げ、農泊事業の実施に向けた地域連携体制の構築を進めています。</p>
<p>3 地産地消ボードによるPR活動</p> <p>町内飲食店に地産地消ボードを設置し、高鍋産農産物を使ったメニューをPRするなど、生産者と消費者をつなぐ取組を推進しています。</p>

課 題
<p>1 教育機関連携の周知と発信力の強化</p> <p>高鍋農業高校や農業大学校の活動を町内外に広く発信し、地域内での理解と協力を深める仕組みづくりが求められています。</p>
<p>2 農泊事業の実施体制の確立</p> <p>体験プログラムや宿泊、食事などの地域コンテンツを充実させ、交流人口の拡大につながる実施体制の確立が課題となっています。</p>
<p>3 地産地消の継続的拡大</p> <p>地産地消ボード設置店舗を増やすとともに、農泊やイベントと連携し、取組の継続・拡大を支える仕組みが必要です。</p>



4年後に目指す姿

高鍋農業高校や農業大学校などの教育機関、地域おこし協力隊との連携を深め、次世代の農業担い手を育成します。地産地消や農泊事業など地域資源を活かした食と農の振興を進め、地域住民と来訪者が交流する魅力ある「農のまち・高鍋」を実現します。

取り組み	指標	
	令和6年度 (実績値)	令和11年度 (目標値)
1 教育機関連携による人材育成の推進 高鍋農業高校や農業大学校の活動支援を通じて、農業に関心を持つ若者の育成と地域資源の魅力発信を図ります。 主な事業： 魅力ある農業教育推進協議会運営補助金事業	高鍋農業高校が 地域PRのため県内外の 販売会に参加した回数(累計) (回) 1 4	
2 農泊事業の本格実施と体制整備 農泊推進協議会を核とした農業体験や食文化体験などを組み合わせた交流事業を展開し、地域ぐるみの受入体制を整えます。 主な事業： 農泊事業	農業体験の参加人数(累計) (人) 0 120	
3 地産地消と販路拡大の推進 農泊事業や地産地消ボードを通じて、飲食店や観光事業者との連携を強化し、地元農畜産物の販売促進を進めます。 主な事業： 農泊事業	地産地消ボードの 設置店舗数(累計) (店舗) 11 15	



② 商工業支援

(1) 商工業・地場産業支援



現状と課題

現 状	課 題
<p>1 商店街の現状とにぎわい</p> <p>大型店舗やネット通販の影響で商店街への来客は減少していますが、商店街連合会による「夕やけ市」など一時的なにぎわいづくりが続けられています。</p>	<p>1 商店街の衰退と後継者不足</p> <p>経営者の高齢化などで、空き店舗増加が懸念されます。日常的なにぎわい創出や若者の定着促進が求められます。</p>
<p>2 地場産業の取組と販路拡大</p> <p>商工会議所などと連携し、物産展出演や新商品開発を行っています。経営者の高齢化や人手不足が進んでいます。</p>	<p>2 新商品開発と販路拡大の停滞</p> <p>地場製品のブランド力不足や知名度の低さがあり、市場拡大が進みにくい状況です。効果的なPRと支援策が必要です。</p>
<p>3 ふるさと納税の推進と効果</p> <p>町のPRや財源確保に寄与し、事業者の売上向上に貢献しています。町内事業者による返礼品の開発が進んでいます。</p>	<p>3 ふるさと納税の寄附額増加への対応</p> <p>寄附額増に向けて、魅力的な返礼品の開発が課題です。地域商社の設立により、事業者との連携強化が求められます。</p>



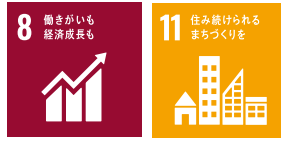
4年後に目指す姿

地域の強みを活かした商工業の発展を図り、地場産業が持続的に成長できる環境を整えます。ふるさと納税や新商品開発、商店街活性化などを通じて地域ブランドを育成し、町内事業者の挑戦を支援します。地元と全国を結ぶ豊かな経済循環の仕組みを確立します。

取り組み	指標	
	令和6年度 (実績値)	令和11年度 (目標値)
1 地域連携による商店街支援の強化 商工会議所や商店街連合会と連携し、イベント支援や補助制度の周知、プレミアム商品券発行などを通じて日常的なにぎわい創出を図ります。 主な事業： 商店街にぎわい創出支援事業、中小企業対策事業、特別融資制度事業	指標名 (単位) 商店街の店舗数 (店舗)	
	39	39
2 地場産業と新商品開発の推進 新商品開発支援や販路拡大を支援し、ブランド化を進めます。物産展やPR活動を強化し、町外への発信を拡大します。 主な事業： 新商品開発支援事業	指標名 (単位) 新商品数 (品)	
	1	1
3 ふるさと納税を軸とした地域経済循環 地域商社と連携し、返礼品開発を強化することで町内産業の魅力を全国へ発信します。寄附増加を通じて事業者の成長を支援します。 主な事業： ふるさと納税推進事業	指標名 (単位) ふるさと納税寄附額【再掲】 (億円)	
	10	30



(2) 商店街・「まちなか」の活性化



現状と課題

現 状

1 まちなみ景観形成の推進

城下町高鍋らしいまちなみの維持・形成を目的に、店舗や住宅の改修・改築に対して補助金を交付しています。地域の特色ある景観を保ちながら、魅力的な商店街づくりを支援しています。

2 空き店舗活用の取組

中心市街地では一部で空き店舗を活用した新規開業が見られ、にぎわい創出支援事業により活用を促進しています。商店街と「まちなか」の再生に向けた取組を進めています。

課 題

1 景観形成への支援拡大

店舗の外観改修には多額の費用がかかることが課題です。商店街以外の地域でも、魅力的なまちなみ形成に向けた支援策を検討する必要があります。

2 空き店舗の利用促進

活用できる空き店舗の数が限られており、老朽化など利用しづらい物件も多いです。登録制度や改修支援を通じて利活用を進める必要があります。

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
高鍋町景観計画	平成 25 年度	—



4年後に目指す姿

城下町高鍋の歴史と風情を感じるまちなみを守りつつ、商店街や中心市街地を、人と人をつなぐ交流の場として再生します。空き店舗の利活用や景観形成を進め、住む人・訪れる人の双方が集い、暮らしとにぎわいが共存するまちの顔を実現します。

取り組み		指標	
取り組み	取り組み	指標名 (単位)	
		令和6年度 (実績値)	令和11年度 (目標値)
1	景観形成支援の充実	事業実績数 (累計) (件)	
民間事業者と連携し、景観計画に沿ったまちなみ整備を推進します。補助制度の周知や相談体制を強化し、城下町らしい商店街の景観を次世代へ継承します。			
主な事業： 魅力ある商店街形成支援事業		0	1
2	空き店舗利活用の推進	空き店舗等 活用件数 (累計) (件)	
空き店舗等を活用し、創業希望者等への店舗改修支援を行います。まちなかに新たな人の流れを生み出し、地域のにぎわい創出を図ります。			
主な事業： 空き店舗等活用にぎわい創出支援事業		1	2



(3) 商工業の活性化



現状と課題

現 状

1 地域イベントによる商工振興

地場産業振興会や餃子のまち高鍋推進協議会などの団体により、地域イベントによる物産展や餃子フェスなどが盛んに開催され、町内外へのPR活動が活発に行われています。

2 商工団体による後継者育成

商工会議所青年部や女性会などが研修や視察を実施し、地域を担う人材育成に取り組んでいます。団体活動を通じた次世代経営者の育成を図っています。

3 地域おこし協力隊等の活用

地域おこし協力隊によるSNS発信などで観光や地場産業の魅力発信に貢献しています。また、地場産業の振興を目的とした地域活性化起業人の登用も始まっています。

4 商工会議所との協働体制

商工会議所と連携し、融資制度の周知や補助事業の支援を通じて、商工業者の経営改善・安定化に取り組んでいます。

課 題

1 イベントの継続と創出

定着してきている高鍋城灯籠まつりの物産展や餃子フェスなどを継続していくとともに、新規イベントの創出が課題です。

2 商工団体の会員減少

商工業の後継者育成において、商工団体の活動は重要なものであるものの会員減少が課題です。

3 地域活性化人材の活用

商工業振興を図っていくために、外部の専門人材を積極的に活用することで、これまでとは違う視点からの振興対策を模索していく必要があります。

4 中小企業支援の強化

物価高騰などにより事業者の経営環境が厳しく、資金繰り支援や経営安定化策の一層の拡充が必要です。



4年後に目指す姿

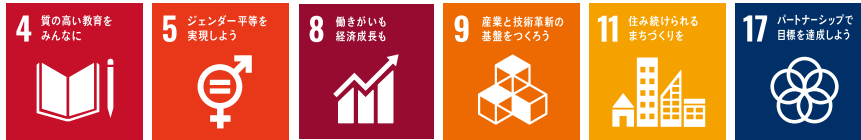
町内の商工業者と地域での活動する人たちの動きが安定して続き、新たな取組が生まれる環境を作ります。イベントの充実、商工団体の活性化、人材の育成、中小起業支援を進め、挑戦を継続する流れを促進します。

取り組み		指標	
取り組み	取り組み	指標名 (単位)	
		令和6年度 (実績値)	令和11年度 (目標値)
1	商工業イベントの支援強化	イベント開催及び参加回数 (回)	
	地場産業振興会等の活動を支援し、物産展や餃子フェスなど地域イベントの継続・拡充を図ります。地域内外へのPRで販路拡大と地元産業の活性化を促します。		
	主な事業： 地域商業活性化イベント支援事業	5	6
2	後継者の育成支援	商工会議所青年部会員数 (人)	
	商工業者の後継者等の育成に取り組む高鍋商工会議所（商工団体）の活動を支援します。		
	主な事業： 商工業振興対策事業	49	50
3	地域おこし協力隊・地域活性化起業人制度の活用	採用人数 (人)	
	地域資源の発信や地場産業振興に関する知見を持つ人材を登用し、地域課題解決と起業促進を図ります。地域おこし協力隊の活動後の定住・定着も支援します。		
	主な事業： 専門人材活用事業	1	5
4	商工会議所との連携推進	商工会議所との 定例協議の開催回数 (回)	
	商工会議所と連携して商工業者の人材育成を支援し、中小企業向け融資制度の充実と活用の促進を図り、経営の改善・安定を支援します。		
	主な事業： 商工業振興対策事業	0	1



③ 企業誘致・雇用促進

(1) 起業家養成・新産業創生



現状と課題

現 状	課 題
<p>1 企業誘致の取組状況</p> <p>企業立地奨励条例に基づき、過去には大手企業の誘致実績があります。現在も県や産業団体と連携しながら、立地希望企業への情報提供や条件整備に取り組んでいます。</p>	<p>1 工業用地の確保</p> <p>町内には工場や事業所の新規立地に適した土地が少なく、企業誘致の候補地が限定されています。用途地域や農振地域などの規制への対応が必要です。</p>
<p>2 創業支援体制の整備</p> <p>商工会議所を中心に、創業相談や融資・補助制度の活用支援、創業時の負担軽減や経営安定化の支援を行っています。</p>	<p>2 地元雇用の拡大</p> <p>若年層の町外流出が続き、町内での安定した就業機会が十分ではありません。地域企業の人材確保や地元就職の促進が課題です。</p>
<p>3 人材育成と教育連携</p> <p>企業が求めるスキルを備えた人材の育成に向けて、学校教育や地域企業との連携によるキャリア教育、インターンシップなどが実施されています。</p>	<p>3 創業支援の拡充</p> <p>創業時の資金確保や事業ノウハウの不足により、挑戦をためらう傾向があります。創業補助制度や伴走支援体制の充実が求められます。</p>
<p>4 地域経済の動向</p> <p>商工業を中心に地域産業が支え合いながら発展しています。近年はデジタル技術の導入や地域資源を活かした新事業への関心が高まっています。</p>	<p>4 新産業の創出</p> <p>地域資源を活かした新分野への展開が十分に進んでいません。デジタル化や異業種連携を通じた新たな産業づくりが必要です。</p>



4年後に目指す姿

地域に根ざした起業家や新産業が次々と生まれ、地域資源を活かした多様なビジネスが展開されるまちを目指します。企業誘致による雇用の創出と、創業支援による新たな挑戦を支える環境を整備し、若者や移住者が高鍋町で働き、活躍できる地域経済を実現します。

取り組み		指標	
取り組み	取り組み	指標名 (単位)	
		令和6年度 (実績値)	令和11年度 (目標値)
1	企業誘致の推進	誘致企業の件数 (累計) (件)	
	<p>県や関係団体と連携し、誘致企業への支援体制を強化します。立地候補地の整備や情報発信を進め、地域に新たな雇用と経済効果をもたらす企業誘致を推進します。</p> <p>主な事業： 企業誘致推進事業</p>	0	1
2	地元雇用・人材育成の促進	UIJターンを活用した 地元就職者数 (人)	
	<p>企業ニーズに対応した職能教育や研修を推進し、地域企業と学校が連携した人材育成体制を構築します。若者が町内で働ける環境を整えます。</p> <p>主な事業： UIJターン促進事業</p>	0	5
3	創業支援の強化	創業支援件数 (件)	
	<p>創業相談、経営指導、補助制度の活用支援を一体的に行い、創業意欲のある人が挑戦できる仕組みを整えます。女性や若者の起業も後押しします。</p> <p>主な事業： 創業支援事業</p>	4	6
4	新産業創生の推進	新産業創出件数 (累計) (件)	
	<p>地場産業の技術や地域資源を活かし、新産業を創出します。官民連携で新たなビジネスモデルの形成を支援します。</p> <p>主な事業： 新産業創出事業</p>	0	1

④ 観光促進

(1) 観光資源を活かした観光推進



現状と課題

現 状	課 題
<p>1 観光情報発信の取組</p> <p>町公式 SNS や観光サイトで、イベント告知や飲食店情報などを発信し、町内外に観光情報を届けています。観光協会とも連携し、地域 PR 活動を継続しています。</p>	<p>1 情報発信力の向上</p> <p>SNS やウェブの発信は継続しているが、新規フォロワーや町外への波及効果を高める戦略が課題です。</p>
<p>2 観光イベントの実施</p> <p>高鍋城灯籠まつりや九州オルレ、農泊体験など、多様な観光イベントを協働で実施し、交流人口の増加や地域活性化に寄与しています。</p>	<p>2 イベントの継続性と新規性</p> <p>高鍋城灯籠まつりなどのイベントは定着しているものの、運営人材の固定化や新しい観光需要への対応が必要です。</p>
<p>3 駅周辺エリアの整備</p> <p>高鍋駅交流拠点施設が整備され、観光協会が管理者として運営しています。駅を中心に観光情報を発信し、にぎわいづくりに活用されています。</p>	<p>3 観光資源の連携不足</p> <p>観光施設・イベント間の連携が不十分で、周遊性の向上や観光ルートの整備が求められています。</p>
<p>4 歴史・文化資源の活用</p> <p>高鍋城址公園や古墳群、町家などの歴史的景観を保存しながら、観光や学びの場として活用する取組が進められています。</p>	<p>4 観光拠点の機能強化</p> <p>高鍋駅交流拠点施設を核とする観光ネットワークの形成が進行中であり、周辺施設との連携やアクセス性向上が今後の課題です。</p>



4年後に目指す姿

地域の豊かな自然や歴史・文化資源を磨き上げ、観光資源を面的に結びつけて発信します。高鍋駅交流拠点施設を中心に観光・商業エリアを回遊できる環境を整え、町民と観光客が共に楽しめる仕組みをつくります。誰もが訪れたい魅力と活力のあるまちを目指します。

取り組み	指標	
	令和6年度 (実績値)	令和11年度 (目標値)
1 デジタルによる観光PR強化 町公式 SNS や観光サイトを活用し、動画や体験型コンテンツなどの発信を充実させ、効果的な誘客促進を図ります。 主な事業： 観光情報発信強化事業	町公式 Instagram フォロワー数 (人) 1,825	 3,000
2 地域資源を活かしたイベントの創出 高鍋城灯籠まつりや九州オルレなど既存イベントの魅力を高めつつ、新しいテーマの観光イベントを企画し、交流人口を拡大します。 主な事業： 新規イベント創出事業	観光イベント開催回数 (回) 10	 15
3 観光拠点機能の充実 高鍋駅交流拠点施設を中心に観光案内や地域特産品の紹介を行い、商店街や飲食店との連携により回遊性を高めます。 主な事業： 駅拠点施設を活用したにぎわい創出事業	駅交流拠点施設利用件数 (件) 0	 948
4 歴史・文化資源の再生と活用 城下町の景観整備や古民家再生を進め、文化財や文教施設を観光資源として再編し、地域ブランドの向上につなげます。 主な事業： 歴史文化回遊ルート整備事業	町内観光ルート 作成数(累計) (ルート) 0	 1

(2) 観光資源開発



現状と課題

現状

1 歴史文化を活かす観光

高鍋城灯籠まつりや桜まつりなど地域イベントを通じ、歴史・文化資源を活かした観光振興を進めています。また、観光協会を中心にボランティアガイド育成など観光活動も行われています。

2 広域連携による誘客

「さいとこゆ観光ネットワーク」など、近隣市町村との連携による広域イベントを継続的に開催し、地域の魅力を発信しています。九州オルシなどの広域観光ルートの整備にも取り組み、観光圏の形成が進んでいます。

3 観光人材の育成と支援

観光協会を通じ、観光ボランティアガイドの養成やイベント運営など地域人材による観光推進体制を整備しています。歴史・文化を語れる人材が観光客との交流を支え、地域への理解と愛着を深める取組が進んでいます。

課題

1 歴史資源の発信力不足

高鍋城址や持田古墳群などの歴史・文化資源が点在しており、連携した観光ルートや統一的なPRの不足により、町全体としての魅力が十分に伝わっていません。資源の磨き上げと情報発信力の強化が求められます。

2 イベントと観光施設の連携不足

イベント単体での集客は一定の成果を上げているものの、観光施設や商店街との回遊性が弱く、経済波及効果が限定的です。地域内での一体的な誘導と滞在促進の仕組みづくりが課題です。

3 観光担い手の減少

観光ボランティアガイドやイベント運営スタッフの高齢化が進み、新たな担い手の確保が難しくなっています。若年層や地域外人材の参加促進、継続的な育成体制の整備が必要です。



4年後に目指す姿

地域の歴史や文化、自然など多彩な資源を磨き直し、体験型・交流型の観光コンテンツとして発信します。文教の町としての魅力を活かし、歴史・文化資源をつなぐ観光ルートを整備し、町民と観光客がともに誇れる持続可能な観光のまちを目指します。

取り組み	指標	
	令和6年度 (実績値)	令和11年度 (目標値)
1 歴史文化資源の活用促進 歴史的景観や文教施設を観光資源として再整備し、デジタル散策マップの作成などにより魅力的な観光体験を提供します。文化と観光を結ぶ地域回遊の仕組みを強化します。 主な事業： 歴史文化回遊ルート整備事業	観光マップやデジタルコンテンツ整備件数(累計)(件)	0 3
2 広域観光とイベント連携強化 観光協会や近隣市町との連携を強化し、持田古墳群・舞鶴公園などを結ぶ広域観光ルートを創出します。地元イベントと観光施設を結びつけ、地域一体の誘客・交流促進を図ります。 主な事業： 広域観光連携強化事業	広域観光ルートの作成数(累計)(ルート)	0 1
3 観光人材の育成と継承支援 観光ボランティアガイドの新規養成を支援し、地域資源の案内やイベント運営を担う人材の確保を進めます。学校や団体と連携した学びの機会を設け、観光を通じた地域愛の醸成を図ります。 主な事業： 観光協会運営費補助事業	観光ボランティアガイド人数(人)	20 20



【基本目標】 2 健康・福祉・子育て・高齢者支援・教育

① 健康・福祉・子育て・高齢者支援の充実

(1) 高鍋町社会福祉協議会との連携推進



現状と課題

現 状

1 総合相談支援センターの連携体制

障がい者（児）等基幹相談支援センターや各種相談機関を集約した総合相談支援センター「架け橋」を町庁舎内に設置しています。担当者間の情報共有が円滑に行われ、町民への案内や支援につなげる体制が整い、迅速で密な連携が図られています。

2 権利擁護体制の充実

令和3年4月に児湯5町1村でこゆ成年後見支援センターが開設され、権利擁護の取組が着実に進展しています。令和7年度には有資格者が1名増員され、支援体制が一層強化されました。

3 居住支援体制の整備

住宅確保が難しい方の入居支援を進めるため、町では新たに居住支援協議会を設立しました。高鍋町社会福祉協議会は居住支援法人として指定を受け、町と連携しながら賃貸住宅等への入居促進に取り組んでいます。

課 題

1 情報共有と周知不足

社会福祉協議会本所や健康づくりセンターなど、事務所が離れた機関との情報連携が十分でなく、また「架け橋」や高鍋町社会福祉協議会の活動内容が町民に広く認知されていない現状があります。

2 法人後見の受任増加と担い手不足

権利擁護への理解が広がり、後見を必要とする人が増加しています。一方で受任者の確保が追いつかず、高鍋町社会福祉協議会の法人後見受任件数は50件を超え、現在の人員体制では対応が難しい状況となっています。

3 住まい支援の連携強化

入居前から退去・死亡時までの支援について、町や社会福祉協議会、不動産業者など関係機関が連携し、共通理解のもとでノウハウと業務フローを確立していく必要があります。

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
第2次高鍋町地域福祉計画	令和4年度	令和8年度
高鍋町重層的支援体制整備事業実施計画	令和8年度	令和8年度

4年後に目指す姿

地域福祉を支える社会福祉協議会との連携を強化し、地域住民が支え合い、誰もが安心して暮らせる福祉のまちを実現します。行政・社協・地域団体が協働して、福祉ニーズを的確に把握し、困りごとを早期に支援できる包括的な体制の構築を目指します。

取り組み	指 標	
	令和6年度 (実績値)	令和11年度 (目標値)
1 総合相談支援センター「架け橋」の充実支援 令和8年度に開設予定のこども家庭センターでは、町と社会福祉協議会が個人台帳を共有できるシステムを導入し、連携を強化します。併せて、社会福祉協議会の取組を町が広報することで、必要な支援をより多くの人に届けます。 主な事業： 重層的支援体制整備事業	指標名 (単位) 共有システムの導入 未導入 導入	
2 こゆ成年後見支援センターの充実支援 センター職員を継続的に確保するため、各種事業の活用や委託料の確保に努めます。また、市民後見人の養成を推進するため、養成制度の周知や広報をセンターと町が連携して行い、支援体制の充実を図ります。 主な事業： 成年後見制度利用促進体制整備推進事業	高鍋町の市民後見人の数 (人) 1 3	
3 住宅確保要配慮者の居住支援の推進 町は、居住支援協議会を運営し、社会福祉協議会が居住支援法人として行う住宅確保や生活支援の取組を連携・支援し、安心して暮らせる地域体制を整えます。 主な事業： 重層的支援体制整備事業	居住支援協議会の 開催回数 (累計) (回) - 4回以上	

(2) 健康・福祉・医療の充実支援



現状と課題

現 状	課 題
<p>1 健幸都市づくりの推進</p> <p>本町は歩道整備率や日常生活サービスの徒歩圏充足率が全国平均を上回り、歩きやすい生活環境が整っています。</p>	<p>1 運動習慣の定着不足</p> <p>自家用車中心の生活で歩行機会が少なく、日常的な身体活動量が十分とはいえません。</p>
<p>2 健康づくりの推進</p> <p>生活習慣病の予防や健康寿命の延伸に資する健康づくり施策として、生活習慣病予防・健康講座・運動教室や特定健診、がん検診などを幅広く実施しています。</p>	<p>2 健診・検診の受診率の低迷</p> <p>特定健診やがん検診の受診率が低く、早期発見・早期治療につながりにくいことが課題です。</p>
<p>3 予防接種体制の整備</p> <p>定期予防接種や高齢者インフルエンザ予防接種など、年齢に応じた接種機会が確保され、感染症予防に寄与しています。</p>	<p>3 予防接種の受診促進</p> <p>一部世代や転入者に接種に関する情報が十分に行き届かない場合があるため、対象者への案内方法や接種の必要性の周知が課題です。</p>
<p>4 健幸アンバサダーの育成</p> <p>地域住民が主体的に健康づくりを進めるため、健幸アンバサダーを養成し、各地域で活動を展開しています。</p>	<p>4 健康づくり活動の参加層の拡大</p> <p>講座やイベントの参加者が概ね固定化しており、参加層の広がりが課題です。</p>
<p>5 医療・介護・福祉の連携推進</p> <p>医療・介護・福祉機関が連携し、切れ目ない支援に取り組む体制が整いつつあります。</p>	<p>5 地域医療連携の充実</p> <p>医療・介護・福祉間の情報共有が十分でなく、支援の切れ目をなくす体制整備が必要です。</p>

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
高鍋町健康づくり・食育推進計画	令和4年度	令和8年度
第10次高鍋町老人保健福祉計画	令和6年度	令和8年度
第9期高鍋町介護保険事業計画	令和6年度	令和8年度
第2期高鍋町自殺対策計画	令和6年度	令和10年度
第3期高鍋町国民健康保険保健事業実施計画	令和6年度	令和11年度
第4期高鍋町国民健康保険特定健康診査等実施計画	令和6年度	令和11年度

4年後に目指す姿

町民が生涯にわたり健康で安心して暮らせるよう、主体的な健康づくりや疾病予防を推進します。健診受診率や予防接種率の向上を図り、地域全体で健康管理を支える仕組みを整えます。医療・福祉の連携を強化し、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します。

取り組み	指 標	
	令和6年度 (実績値)	令和11年度 (目標値)
1 スマートウェルネスシティの推進 ICTを活用して、歩く・交流する・健康的な活動等を見える化し、無関心層の行動変容や、活動の継続を促します。 主な事業： たかなべ健康チャレンジ事業	たかなべ健康チャレンジ事業（後継事業）参加者数（人） 243	1,000
2 健康づくりと予防の推進 特定健診・がん検診の受診促進や生活習慣病予防の取組を拡充し、健康寿命の延伸と疾病の重症化防止を図ります。 主な事業： 健康増進事業	特定健診受診率（%） 42.5	47.5
3 予防接種・感染症対策の推進 定期接種の確実な実施と啓発を行い、子どもや高齢者を感染症から守る安全な医療環境を整えます。 主な事業： 感染症対策事業	予防接種接種者数（名） 7,704	8,000
4 健幸アンバサダー養成事業の充実 地域住民が自主的に健康づくりを推進できるよう、健幸アンバサダーの養成と活動支援を強化します。 主な事業： 健幸アンバサダー事業、たかなべ健康チャレンジ事業	健幸アンバサダー認定者数（人） 159	200
5 医療・福祉連携体制の強化 介護・医療・福祉の連携を推進し、切れ目ない支援体制を整備します。 主な事業： 重層的支援体制整備事業	多機関連携事例（医療・福祉・介護）数（件） 40	70

(3) 子育て支援



現状と課題

現 状	課 題
<p>1 妊娠期からの支援体制</p> <p>母子保健事業として保健師等の訪問指導や乳幼児健診などを実施し、妊娠期から就学前まで継続的に支援しています。</p>	<p>1 支援継続と情報共有</p> <p>相談支援窓口が複数に分かれており、支援を必要とする方にとって分かりにくくなっています。相談内容と窓口に関する情報提供を充実させ、各担当機関は今後更なる連携が求められます。</p>
<p>2 家庭教育と健診の充実</p> <p>乳幼児健康診査を実施し、発達段階に応じた支援を行っています。家庭教育講座を通じ、保護者の学びを支援し、家庭と地域が協働して子どもの成長を支えています。</p>	<p>2 家庭教育参加</p> <p>家庭教育の重要性への理解が十分でなく、参加率にばらつきがあります。家庭の教育力向上と周知の徹底が課題です。</p>
<p>3 教育・保育環境の整備</p> <p>教育・保育施設の整備と保育士確保支援を進めています。共働き家庭を中心に利用が増えており、量と質の両面での充実を図りながらニーズに対応しています。</p>	<p>3 保育人材と施設整備</p> <p>保育士の確保・育成が課題であり、保育の質向上や施設の老朽化対応、多様なニーズへの柔軟な対応が必要です。</p>
<p>4 経済的負担の軽減施策</p> <p>高校生までの医療費無償化や中学校給食費の無償化、第2子保育料無償化などを実施し、子育て世帯の負担軽減を図っています。安心して子どもを育てられる環境が整いつつあります。</p>	<p>4 経済的支援の持続性</p> <p>物価上昇や教育費の増加により、既存の支援制度だけでは不十分です。公平で持続可能な支援制度の構築が課題です。</p>
<p>5 婚活支援と地域連携</p> <p>少子化対策の一環として、県が主催する婚活イベントの周知に協力しています。町民や企業、団体が協力し、結婚や子育てを応援する機運が高まり、地域の支え合い意識が広がっています。</p>	<p>5 結婚・子育て意識醸成</p> <p>婚姻率や出生率の低下が続いており、若い世代が結婚や出産に希望を持てる社会的環境づくりと、地域の理解促進が必要です。</p>

関連する個別計画等

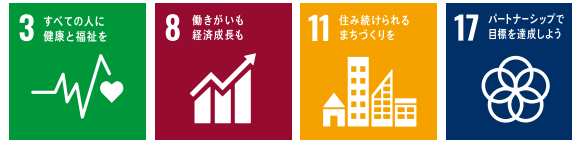
計画等の名称	開始年度	終了年度
高鍋町こども計画	令和7年度	令和11年度

4年後に目指す姿

すべての子どもが安心して暮らし、将来にわたって健やかに成長できるまちを目指します。若者の出会いの場を設け、妊娠・出産・子育てまでを一体的に支援し、町全体で子育てを応援する環境を整えます。

取り組み		指標	
取り組み	取り組み	指標名(単位)	
		令和6年度 (実績値)	令和11年度 (目標値)
1	妊産婦への伴走支援	妊産婦の個人面談実施率 (%)	
	母子健康手帳交付時から安心して出産・子育てできる支援体制を整備し、家庭訪問や相談事業を充実させます。		
	主な事業： 訪問指導・育児相談・電話相談(母子保健事業)	—	100
2	健診診査と家庭教育	健康診査の受診率 (%)	
	乳幼児健診の受診率向上を図り、乳幼児の発育発達の確認や保護者への育児支援を充実させます。行政・保育所等・学校が連携し、子育て支援事業や家庭教育講座等を通して親子が学びあう機会を増やします。		
	主な事業： 乳幼児健診(3~4か月児、6か月児、9~10か月児、1歳6か月児、3歳児、5歳児)、2歳児健康相談	—	100
3	安心できる保育体制	保育士等の確保支援策	
	保育士の確保・育成を支援し、質の高い教育・保育を提供します。地域の実情に応じた柔軟な保育環境を整備します。		
	主な事業： 保育士等確保支援事業	検討	実施
4	経済的支援制度強化	保育料無償化	
	生活実態に応じた経済支援を見直し、教育・医療・保育費の負担軽減を図ります。持続可能な制度で家庭を支援します。		
	主な事業： 子育て支援充実事業(保育料・医療費・給食費無償化等)	検討	実施
5	結婚・子育て応援体制	婚活イベント開催回数 (回)	
	町・企業・地域団体が連携し、出会いの場を創出します。結婚・出産・子育てを切れ目なく支援し、町全体で応援する体制を築きます。		
	主な事業： 婚活イベント開催支援事業	0	2

(4) 高齢者支援



現状と課題

現 状	課 題
<p>1 高齢化の進行と支援体制の整備</p> <p>高齢化が進む中、介護保険や地域包括支援センターを中心に、高齢者の相談や支援体制の整備が進められています。医療・福祉・介護の連携により、在宅での生活を支える取組が行われています。</p>	<p>1 医療・介護の連携強化</p> <p>高齢化の進展に伴い、医療・介護の連携体制のさらなる強化が必要です。関係機関の情報共有や在宅療養支援を進め、継続的な支援体制の構築が求められています。</p>
<p>2 介護予防の推進</p> <p>介護予防教室や健康づくり教室などを開催し、運動や栄養改善を通じた健康維持に取り組んでいます。</p>	<p>2 介護予防の継続参加</p> <p>介護予防教室への新規参加者は増加しているものの、継続的な参加を促す工夫が必要です。運動や交流を継続できる仕組みづくりが課題です。</p>
<p>3 認知症への支援体制</p> <p>認知症サポーター養成講座やオレンジカフェの開催、早期相談体制の整備が行われています。本人や家族への支援を強化し、安心して暮らせる地域づくりを進めています。</p>	<p>3 認知症への理解と支援</p> <p>認知症の早期発見・早期支援体制の充実が求められています。町民・家族・関係機関の協働による支援の拡大が課題です。</p>
<p>4 地域での見守りと交流</p> <p>民生委員や地域住民が中心となり、見守り活動を実施しています。地域での支え合いと交流を通じて、孤立防止や生きがいづくりが進められています。</p>	<p>4 地域見守りの体制強化</p> <p>独居高齢者の増加により、見守りや支援体制の充実が求められています。地域の福祉ネットワークを活用した協働体制の強化が必要です。</p>
<p>5 介護人材の確保</p> <p>介護サービスを担う人材の確保が課題となる中、介護職員の研修支援を進めています。介護職員の技術や能力の向上を推進することにより、質の高い福祉サービス提供を目指しています。</p>	<p>5 介護人材の安定確保</p> <p>介護人材の不足や定着率の課題が続いています。職員の働きやすさを確保し、地域全体で人材を支える環境整備が求められています。</p>
<p>6 高齢者の生きがい、高齢者の居場所の確保</p> <p>シルバー人材センター等との連携による就労支援、高齢者クラブ活動の支援、高齢者サロンへの支援、おたすけボランティア事業により高齢者の生きがいづくりと居場所づくりを推進しています。</p>	<p>6 高齢者の生きがい、高齢者の居場所の確保</p> <p>高齢者クラブとシルバー人材センターともに会員数が減少傾向にある。高齢者の「生きがい」や「居場所」の確保に直結する大きな課題であり、健康状態・経済状況・ライフスタイルの違い等、多様なニーズへの対応が必要です。</p>

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
第10次高鍋町老人保健福祉計画・第9期高鍋町介護保険事業計画	令和6年度	令和8年度

4年後に目指す姿

高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、介護予防と包括的支援を推進します。認知症施策の充実や相談体制の整備を進め、健康づくりや地域交流の取組を強化します。介護人材の確保にも努め、支え合う地域づくりを目指します。

取り組み		指標	
取り組み	取り組み	指標名（単位）	
		令和6年度 （実績値）	令和11年度 （目標値）
1	地域包括ケアの推進	地域包括支援センター 相談件数 （件）	
	地域包括支援センターを中心に、医療・介護・福祉の連携を強化し、切れ目のない支援体制を構築します。高齢者が安心して在宅生活を続けられる地域包括ケアを推進します。		
	主な事業： 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、高齢者住宅改造成事業、緊急通報システム事業	6,320	6,400
2	介護予防と健康づくりの充実	地域介護予防活動支援 （箇所）	
	介護予防教室や健康づくり事業を拡充し、運動・栄養・口腔など多面的な取組を進めます。より多くの高齢者に介護予防教室に参加してもらえるよう啓発を強化し、健康寿命の延伸に取り組めます。		
	主な事業： いきいき百歳体操・元気アップ教室・ノルディックウォーキング教室	20	22
3	認知症施策の充実	認知症初期集中支援 （件）	
	認知症サポーター養成やオレンジカフェの継続を通じて、本人・家族・地域が一体となって支え合う体制を整えます。早期相談支援の強化を図ります。		
	主な事業： 実態把握訪問・認知症サポーター養成講座	191	120
4	地域の見守りと交流支援	ボランティア登録者数 （人）	
	民生委員やボランティア団体など地域住民の協働による見守りや交流を推進します。地域資源の開拓等により、地域で支え合う仕組みを広げます。		
	主な事業： おたすけボランティア事業、高齢者クラブ補助金、高齢者クラブ連合会補助金	42	50
5	介護人材の確保と育成	介護人材育成支援事業補助 金交付件数（件）	
	介護職員の研修支援や職場環境整備を進め、安定した人材確保を図ります。		
	主な事業： 介護人材育成支援事業	1	5
6	高齢者の生きがい、高齢者の居場所の確保	シルバー人材センター会員 登録者数（人）	
	高齢者クラブ活動費補助のほか、シルバー人材センターの健全かつ効果的な運営を支援し、高齢者の生きがい及び社会参加・社会貢献の機会を確保します。		
	主な事業： シルバー人材センター補助金、高齢者クラブ補助金、高齢者クラブ連合会補助金	70	100

(5) 障がい者支援



現状と課題

現 状	課 題
<p>1 町民理解促進に向けた活動の展開</p> <p>平成28年度から「たか鍋まごころサポーター」を養成し、障がい理解の啓発活動を継続しています。地域での啓発イベントを通じて、町民の関心向上が図られています。</p>	<p>1 障がい理解の浸透不足</p> <p>サポーター活動の定着は進む一方で、町民全体への理解促進には至っていません。地域社会全体で共生の理念を共有するための継続的啓発が必要です。</p>
<p>2 相談支援体制の整備推進</p> <p>重層的支援体制整備事業を庁内で推進し、関係機関との連携を進めています。包括的な相談体制の構築に向け、専門職の配置や情報共有が進みつつあります。</p>	<p>2 支援体制の連携不足</p> <p>関係機関や庁内での情報共有が十分でなく、複合的課題を抱える世帯への支援を行うために、連携体制の強化が課題です。</p>
<p>3 地域生活支援拠点の整備</p> <p>障がい者自立支援協議会のもとで、地域生活支援拠点の整備を継続しています。緊急受け入れや相談機能の確保など、地域全体で支える仕組みづくりが進められています。</p>	<p>3 支援拠点の機能整理の遅れ</p> <p>地域生活支援拠点の4つの機能が明確に整理されておらず、担い手の役割分担や機能充足に向けた調整が必要です。</p>

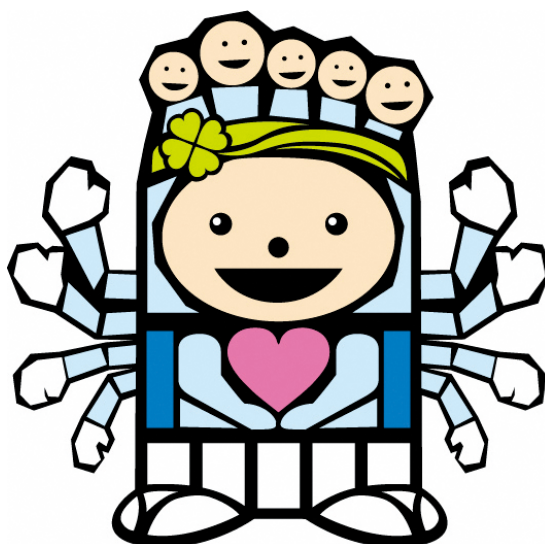
関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
第5次高鍋町障がい者計画	令和6年度	令和10年度
第2次高鍋町地域福祉計画	令和4年度	令和8年度
高鍋町重層的支援体制整備事業実施計画	令和8年度	令和8年度

4年後に目指す姿

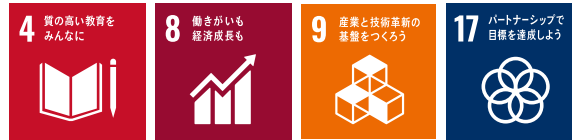
障害者基本法に基づき、すべての人が地域で自分らしく暮らせる共生社会を実現します。町民と行政が連携し、理解促進や相談体制の充実、地域生活支援拠点の整備、住環境の改善、防災支援などを進め、障がいの有無にかかわらず安心して暮らせるまちを目指します。

取り組み	指標	
	令和6年度 (実績値)	令和11年度 (目標値)
1 障がい理解と共生社会の推進 たか鍋まごころサポーターの育成や啓発イベントを充実させ、町民の障がい理解を深めます。学校・企業・地域団体との連携により共生社会づくりを進めます。 主な事業： 重層的支援体制整備事業	指標名 (単位) 町民の障がい理解の促進を目的とした活動 (回) 0 2	
2 相談支援体制の強化 重層的支援体制整備事業を中心に、庁内横断的な連携を強化します。専門職の育成や相談支援員の配置を進め、切れ目のない支援体制を確立します。 主な事業： 重層的支援体制整備事業	指標名 (単位) 高鍋町重層的支援体制整備事業庁内推進委員会 (回) 0 1	
3 地域生活支援拠点の充実 地域生活支援拠点を整備し、緊急受入・相談・地域交流・専門支援の機能を整えます。関係機関と協議し、地域資源の有効活用を図ります。 主な事業： 重層的支援体制整備事業	指標名 (単位) 緊急受け入れ先の整備 (拠点登録、一覧表作成) (箇所) 0 3	



② 学校教育の充実

(1) 学校教育の充実・学校教育施設の整備



現状と課題

現 状	課 題
<p>1 国際交流による学びの拡充</p> <p>中学生海外短期留学派遣事業を実施し、海外での交流を通して国際感覚や自立心を育てています。町内でも外国文化を学ぶ機会を増やし、国際理解を深めています。</p>	<p>1 事業継続のための安定財源確保</p> <p>海外派遣事業は寄附金に依存しており、安定的な財源確保が課題です。教育の国際化を継続的に進めるため、町費による予算措置を検討する必要があります。</p>
<p>2 特別支援と多様な学びの推進</p> <p>教育支援委員会やスクールソーシャルワーカーによる支援体制を整え、特別な支援を要する児童生徒への対応を充実させています。関係機関との連携も進んでいます。</p>	<p>2 支援体制の人員確保</p> <p>支援対象児童生徒が増加しており、スクールソーシャルワーカーの増員が必要です。専門人材の確保と連携の強化により、きめ細やかな支援体制の構築が求められます。</p>
<p>3 ICT教育と働き方改革の進展</p> <p>AI型教材「キュビナ」導入により、個別最適な学びを推進しています。ICTを活用した校務の効率化も進み、教職員の働き方改革の取組が拡大しています。</p>	<p>3 ICT教育の格差と負担</p> <p>端末の活用状況に差があり、教員の指導力や負担軽減が課題です。校務支援システムの活用など働き方改革を進め、教育現場の生産性を高める必要があります。</p>
<p>4 教育環境と部活動の地域連携</p> <p>老朽化が進む学校施設の改修を進めるとともに、部活動の地域移行に向けた準備が始まっています。地域団体との連携を通じて、持続的な活動体制を整えています。</p>	<p>4 施設老朽化と部活動の地域移行課題</p> <p>老朽化が進む学校施設の整備が急務です。併せて、地域連携による部活動の移行に向け、受け皿となる地域団体や指導者の確保が課題となっています。</p>
<p>5 不登校児童生徒への支援</p> <p>教育支援センターを拠点に、指導員による学習支援や心のケアを行っています。居場所づくりやオンライン学習の導入により、社会的自立を支える取組が進んでいます。</p>	<p>5 不登校支援と学びの多様化への対応</p> <p>支援センターの利用増により指導員の負担が増えています。個別支援の充実と併せて、オンライン学習や地域支援など多様な学びの場の整備が必要です。</p>

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
高鍋町教育大綱	令和8年度	令和10年度

4年後に目指す姿

充実した教育環境の中で、子どもが主体的に考え行動できる力を育みます。ICT教育の推進や地域との協働を通じて学ぶ力と人間力を育てるとともに、教職員の働き方改革と部活動の地域移行を進め、持続可能で質の高い教育体制を実現します。

取り組み	指標	
	令和6年度 (実績値)	令和11年度 (目標値)
1 国際理解教育の推進 中学生海外短期留学派遣事業を継続し、異文化交流を通じて国際感覚と自立心を育てます。安定した財源確保を行い、持続的に実施します。 主な事業： 中学生海外短期留学派遣事業	事業の実施 (回) 1 1	
2 特別支援教育の強化 スクールソーシャルワーカーを増員し、教育支援委員会の機能を充実させます。関係機関との連携により支援体制を強化します。 主な事業： 支援体制強化事業	スクールソーシャルワーカーの人数 (人) 1 2	
3 ICT活用と働き方改革の推進 AI教材の活用促進と校務支援の効率化を図り、児童生徒の学びを支えるとともに、教職員の業務負担を軽減し、働きやすい職場環境を整えます。 主な事業： ICT活用強化事業	AI型教材「キュビナ」の 1人1ヶ月あたりの解答数 (問) 185 200	
4 教育施設整備と地域連携部活動の推進 老朽化校舎の改修や再編計画を進めるとともに、地域と連携して部活動の地域移行を推進し、持続可能な教育活動の体制を整えます。 主な事業： 教育環境整備事業	教育整備計画の策定 未策定 策定	
5 不登校児童生徒支援の拡充 教育支援センターでの支援を継続し、個別学習支援や居場所づくりを推進します。多様な学びの仕組みを整え、社会的自立を支援します。 主な事業： 個別学習支援推進事業	指導員の人数 (人) 5 5	

(2) 地域と連携した学校教育の推進



現状と課題

現 状	課 題
<p>1 キャリア教育の推進</p> <p>東西中学校での職場体験や職業講話を通じ、主体性や将来を見据えた学びが進められています。地域の人々が教育活動に関わる機会も広がっています。</p>	<p>1 自立的人材の育成強化</p> <p>時代の変化に対応し、課題を自ら解決する力を育む教育が十分に浸透していません。地域・産業と連携したキャリア教育の深化が必要です。</p>
<p>2 地域連携の教育活動</p> <p>児湯学友団コンソーシアム協議会を中心に、学校・行政・地域が連携して教育環境の充実に努めています。地域を挙げた学びの場づくりが進められています。</p>	<p>2 教育連携体制の強化</p> <p>児湯学友団などの活動は行われているものの、町内の教育機関・団体間の連携が個別的で、広域的な教育ネットワークが弱い状況です。</p>
<p>3 高校魅力化の取組</p> <p>県立高校の特色化支援や進学希望者の誘致を進め、地域内での学びの選択肢を確保しています。教育機関を核とした地域活性化への取組が広がっています。</p>	<p>3 高校魅力化と定着促進</p> <p>県立高校の魅力化支援は進む一方で、進学後の地域定着や地域連携の強化が課題となっています。教育を通じた地域愛の醸成が求められます。</p>

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
高鍋町教育大綱	令和8年度	令和10年度



4年後に目指す姿

地域と連携した取り組みや文化を教育に活かし、地域全体で子どもを育む環境を整えます。県立高校の特色化や魅力化を通じて、進学・定着・活力の好循環を生み出します。

取り組み		指標	
取り組み	取り組み	指標名 (単位)	
		令和6年度 (実績値)	令和11年度 (目標値)
1	キャリア教育と探究学習の推進	キャリアデザイン作成割合 (%)	
	地域企業・団体と連携した職場体験や課題探究活動を強化し、地域をフィールドに学ぶ教育を推進します。自立して社会に貢献できる人材を育成します。		
	主な事業： キャリア教育推進事業	—	100
2	地域教育ネットワークの構築	町内県立高校の合格者数 (人)	
	児湯学友団コンソーシアム協議会を中心に、教育機関・行政・地域団体が連携し、情報共有や人材交流の仕組みを整備します。持続可能な教育連携体制を構築します。		
	主な事業： 児湯学友団コンソーシアムプロジェクト	286	286
3	高校魅力化と地域連携の強化	高鍋高校への新たな支援策の検討・実施	
	県立高校の特色化や地域連携授業を支援し、地域への進学・就職・定着を促進します。教育を地域活性化の軸として位置付け、「文教の城下町」の再生を図ります。		
	主な事業： 町内県立高校支援事業	—	支援実施



(3) 歴史を活かした「人づくり」の推進



現状と課題

現状

1 歴史教育教材の充実

これまで、地域の先人を学ぶための教材として社会科副読本や「新明倫の教え」が作成されており、地域の歴史や偉人の精神の教育に活用されています。

2 先人に学ぶ歴史教育

石井十次など多くの先人を輩出しており、社会科副読本や「新明倫の教え」を用いた学習を行っています。地域の歴史や偉人の精神を教育に取り入れる取組が進んでいます。

3 先人に学ぶキャリア教育

高鍋町出身の偉人たちの志や、藩校「明倫堂」に息づく教育の精神を、次代を担う子どもたちへ受け継いでいく教育が行われています。

課題

1 歴史教育教材の形骸化

社会科副読本は昭和47年に初版が発行され、それ以降は現状に合わせて改訂を行っています。GIGAスクール構想による1人1台端末に対応した新しい歴史教材が必要です。

2 郷土教育の浸透不足

児童生徒の多くが町の先人の業績を十分に知らず、地域の誇りを育む教育が定着していません。郷土教育の体系化が求められます。

3 起業家精神の育成強化

グローバル化や価値観の多様化が進むなか、自ら課題を見出し、柔軟に対応できる力を育む教育が求められています。



4年後に目指す姿

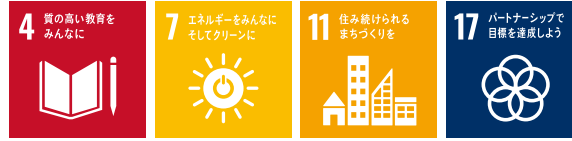
高鍋藩第七代藩主秋月種茂が創設した藩校明倫堂の精神を受け継ぎ、「文教の城下町」としての誇りを次代に伝えます。地域の先人たちの業績を学び、郷土愛を育てるとともに、これを基盤としたキャリア教育を充実させます。

取り組み	指標	
	令和6年度 (実績値)	令和11年度 (目標値)
1 時代に対応した歴史教育教材の作成 高鍋の先人の業績や藩校明倫堂に関する新しい歴史教材を作成します。作成にあたっては、デジタル時代に対応するため、デジタルコンテンツを用いて作成し、「見て理解できる」分かりやすい教材を作成します。 主な事業： 先人教育強化事業	0	15
2 郷土の偉人を学ぶ教育推進 社会科副読本や地域教材を活用し、先人の志や歴史を学ぶ機会を拡充します。学校・地域連携による郷土学習を体系化し、誇りあるまちづくりを進めます。 主な事業： 先人教育強化事業	20.0	100
3 先人たちの生き方に学ぶキャリア教育 明倫堂が輩出した先人たちの業績に学ぶための、起業家教育・キャリア教育のプログラムを作成します。作成したプログラムは総合的な学習の時間で活用します。 主な事業： 先人教育強化事業	未作成	作成



③ 社会教育の推進

(1) 社会教育施設の整備充実



現状と課題

現 状	課 題
<p>1 中央公民館の充実</p> <p>中央公民館は学びと交流の拠点として機能しています。講座や展示会、文化イベントが開催され、生涯学習の推進と文化振興に寄与しています。</p>	<p>1 老朽化施設の改修</p> <p>中央公民館の老朽化が進み、施設の更新が必要です。安全性と快適性を確保し、利用促進を図ることが課題です。</p>
<p>2 社会体育施設の整備・充実</p> <p>学校施設を活用し、文化サークルやスポーツ教室が活発に行われています。体育館や野球場では県・九州規模の各種スポーツ大会が開催されており、野球場ではスポーツキャンプを受け入れています。</p>	<p>2 体育施設の整備・充実</p> <p>大会やスポーツキャンプを行うに当たり、利用者は設備の整っている施設を選ぶため、施設設備の充実が必要です。国民スポーツ大会終了後の町民利用を見据えた施設整備が必要です。</p>
<p>3 有形文化財の活用</p> <p>町内の有形文化財は、国や県の指定登録を受けて保存されており、まちの文化的資産として位置付けられています。活用を通じた観光や交流の可能性が期待されています。</p>	<p>3 有形文化財の活用問題</p> <p>旧鈴木馬左也別邸や黒水家住宅は、文化・観光・交流拠点としての機能強化が求められています。</p>
<p>4 デジタル活用による学びの拡充</p> <p>図書館や歴史総合資料館において、デジタルアーカイブや電子資料の整備が進められています。新しい学びの形が広がり、多様なニーズに対応しています。</p>	<p>4 デジタル学習環境の整備</p> <p>ICT 機器やネットワーク環境の整備が不十分であるため、デジタル技術を活かした学習環境の充実が求められています。</p>

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
高鍋町公共施設個別施設計画	令和3年度	令和12年度

4年後に目指す姿

中央公民館や歴史総合資料館、美術館、図書館などの社会教育施設を充実させ、町民が学びや文化に親しみながら交流できる環境を整えます。明倫堂に象徴される「文教のまち高鍋」の伝統を継承し、子どもから高齢者までが主体的に学び、地域の誇りを育むまちを目指します。

取り組み	指標	
	令和6年度 (実績値)	令和11年度 (目標値)
1 中央公民館の整備充実 中央公民館の計画的な改修と機能向上を進めます。バリアフリー化や省エネ化を図り、快適で安全な学びの拠点を整備します。 主な事業： 社会教育施設整備事業	中央公民館の改修・整備件数 (件) 0 1	
2 社会体育施設の整備・充実 令和9年度国民スポーツ大会に向けた整備の充実・人的確保・運営マニュアルの整備等を行います。令和8年度に国スポのリハーサル大会を開催します。 主な事業： 令和9年度日本のひなた宮崎国スポ開催	社会体育施設の利用者数 (人) 188,162 190,000	
3 旧鈴木馬左也別邸・黒水家住宅の保存活用 旧鈴木馬左也別邸や黒水家住宅について文化・観光・交流の拠点としての利活用の可能性を検討します。建物の現状や歴史的価値を把握し、保全や展示活用の方向性を整理します。 主な事業： 有形文化財保存・活用計画事業	利活用施策の検討 - 活用方針決定	
4 ICTを活かした学習環境整備 図書館や歴史総合資料館における電子資料やオンライン講座を拡充し、誰もが時間や場所を問わず学べる環境を整えます。情報発信力の強化も図ります。 主な事業： 古文書データ整備事業	電子資料提供数 (件) 10 15	



(2) 地域・スポーツ・文化活動支援



現状と課題

現 状	課 題
<p>1 生涯学習の推進</p> <p>中央公民館や図書館、美術館などの社会教育施設は、町民の学びと交流の場として幅広く活用されています。展示会や講座など多様な活動が行われ、文化振興と生涯学習の拠点となっています。</p>	<p>1 新規利用者の活用促進</p> <p>新規利用者に活用してもらうために、各施設のイベントや講座の情報発信が必要です。各施設の多目的利用や若年層の利用促進も求められています。</p>
<p>2 文化財と地域資源の活用</p> <p>文教のまちとしての歴史を活かし、舞鶴公園や高鍋城址、美術館などを中心に学びと交流の場が形成されています。秋月種茂ゆかりの史跡や、アカウミガメが産卵する蚊口浜など、自然と文化が調和した地域資源が町の誇りとなっています。</p>	<p>2 伝統・自然文化の継承体制の脆弱化</p> <p>高鍋神楽や嶋野棒踊りなど伝統文化の担い手が減少しています。さらに、アカウミガメが産卵する沿岸地域などの自然資源を次世代に継承する仕組みづくりが継続して必要です。</p>
<p>3 スポーツ活動の支援</p> <p>体育館や運動公園などの施設が整備され、町民の健康づくりと世代間交流が進んでいます。スポーツ・レクリエーションや教室も活発に開催され、地域の活力を高める場となっています。</p>	<p>3 スポーツ指導者の確保</p> <p>指導者の高齢化が進み、後継者の不足が課題です。若い世代の担い手育成と人材の継続的な確保が必要です。</p>
<p>4 地域コミュニティ活動の広がり</p> <p>地域の自治会や団体が中心となり、清掃活動や防災訓練、地域行事などを実施しています。伝統神楽や高鍋城灯籠まつりなど地域文化を通じて、町民同士の絆と地域の誇りが育まれています。</p>	<p>4 地域資源の観光・学習連携の不足</p> <p>美術館や舞鶴公園、蚊口浜などの地域資源が個別に活用されており、教育・観光との連携が十分ではありません。総合的なまちの魅力発信が求められます。</p>
<p>5 アーティストによる地域振興</p> <p>地域おこし協力隊員としてアーティストを受け入れ、アーティスト・イン・レジデンスの要素を取り入れた取り組みを進めています。</p>	<p>5 情報発信力不足</p> <p>美術館の企画展や文化協会による発表会など、町内で多彩な文化・芸術活動が行われていますが町外へ向けての情報発信力は十分とはいえません。</p>

関連する個別計画等

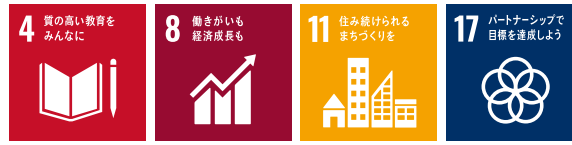
計画等の名称	開始年度	終了年度
高鍋町子ども読書活動推進計画	令和5年度	令和9年度

4年後に目指す姿

高鍋神楽や嶋野棒踊りなどの伝統文化を継承し、アカウミガメが訪れる沿岸地域の自然環境を守りながら、文化と自然が共に息づくまちを目指します。美術館や舞鶴公園を拠点に、スポーツ・芸術・学びを通じて交流が生まれる活力ある地域を実現します。

取り組み		指標	
取り組み	取り組み	指標名(単位)	
		令和6年度 (実績値)	令和11年度 (目標値)
1	社会教育施設の利用拡充	中央公民館の利用人数 (人)	
	町民に愛され、活用される施設を目指し、住民ニーズに合ったイベントを各施設で開催します。ITセンターを活用したeスポーツなどの講座を開催し、若年層の利用促進を図ります。		
	主な事業： 中央公民館講座	42,721	43,000
2	伝統・自然文化の継承と環境教育の推進	文化・芸術・伝統行事の 環境学習開催回数 (回)	
	高鍋神楽や嶋野棒踊りなど地域の伝統行事の継承を支援するとともに、アカウミガメが産卵する沿岸地域や希少生物が生息する高鍋湿原を環境学習の場として活用し、自然と文化の共生を学ぶ取組を進めます。		
	主な事業： 伝統文化継承事業	5	10
3	スポーツを通じた健康・交流促進	スポーツ大会参加者数 (人)	
	スポーツ協会やスポーツ少年団等の支援を通じ、世代を超えて健康づくりと交流を推進します。指導者の育成や施設整備により、誰もがスポーツを楽しめる環境を整えます。		
	主な事業： 各種スポーツ大会開催	496	600
4	文化・芸術と観光の融合促進	美術館入館者数(3年平均) (人)	
	美術館の展示や舞鶴公園でのイベントなどを連携させ、アートと地域観光を融合したまちの魅力を発信します。地域資源を活かした創造的な取組を支援します。		
	主な事業： 美術館特別展・企画展開催事業	18,202	18,500
5	協力隊アーティストによる情報発信	地域おこし協力隊 アーティストの人数(人)	
	地域おこし協力隊アーティストそれぞれの芸術活動をSNSで発信してもらい、広報クリエイターの役割を担ってもらうことで、芸術を活かしたまちの情報発信の強化を図ります。		
	主な事業： アーティスト・イン・レジデンス	0	4

(3) 歴史を活かした「まちづくり」の推進



現状と課題

現 状

1 歴史資源の保存活用

高鍋城址公園や秋月墓地、持田古墳群などの文化財が地域の象徴として親しまれています。保存・整備が進められ、観光や学習の拠点としても活用が広がっています。

2 文教のまちの伝統

藩校明倫堂をはじめとする文教の伝統が息づき、図書館や資料館などの学習拠点が整備されています。地域全体で教育文化を支える環境が整っています。

3 遺跡・古墳の保存

町内には持田古墳群など多くの遺跡が点在しており、古代人の息吹を感じる学びの場となっています。文化財指定や案内板整備など、保存への意識も高まっています。

4 城下町景観の維持

商店街の外観改修支援や町家・古民家の再生が行われ、歴史的な町並みの維持に取り組んでいます。伝統的建築を生かした地域景観づくりが進んでいます。

課 題

1 保存体制の脆弱化

文化財や史跡の維持管理は人手や資金の不足が課題です。行政と町民が協働し、持続的に保全できる仕組みの整備が求められています。

2 後継人材の育成不足

観光ボランティアや文化解説者の高齢化が進んでいます。若い世代が地域の歴史に関心を持ち、活動に参加できる環境づくりが必要です。

3 歴史資源の活用不足

遺跡や建造物、文教施設が個別に存在し、面的なつながりが弱い状況です。周遊ルートや学習コースとして連携を図ることが課題です。

4 景観形成の課題

新旧建物の調和が十分でなく、城下町らしい統一感のある景観形成が進んでいません。町民参加による景観意識の醸成が必要です。



4年後に目指す姿

高鍋町の歴史や文化、遺跡・古墳などの貴重な資源を守り活かしながら、城下町の風格と文化の薫るまちを再生します。町民・教育機関・行政が協働し、学びと誇りを育む環境を整え、歴史を次世代へとつなげる魅力ある地域を目指します。

取り組み	指標	
	令和6年度 (実績値)	令和11年度 (目標値)
1 歴史・文化資源の継承 史跡や文化財の保存・整備を進め、町民や専門家との協働で次世代へと継承します。保全と活用の両立を図り、持続可能な体制を築きます。 主な事業： 文化財保存活用地域計画策定事業	指定文化財・史跡の 保存整備件数 (件)	5 5
2 地域人材の育成支援 ガイドや文化解説者の育成を進め、学校・地域団体と連携して若年層の関心を高めます。地域ぐるみで学び、伝える文化を広げます。 主な事業： ボランティアガイド養成講座	歴史・文化ガイド養成者数 (人)	2 2
3 文化資源の観光活用 高鍋城址や明倫堂、古墳群などを連携させた周遊ルートを整備します。体験学習などにより、交流人口を拡大します。 主な事業： 文化財公開活用事業	歴史・文化資源を巡る 観光ルート数 (ルート)	0 5
4 景観と街並み再生 町家・古民家の再生支援や景観形成事業を推進し、歴史的建築と調和した町並みづくりを進めます。官民一体で城下町の魅力を再構築します。 主な事業： 魅力ある商店街形成支援事業	町家・古民家再生件数 (件)	0 1



【基本目標】 3 防災・住環境整備

① 防災・環境整備・美しい高鍋づくり

(1) 防災の推進



現状と課題

現 状	課 題
<p>1 危機管理体制の整備状況</p> <p>地域防災計画や業務継続計画（BCP）の改訂、防災行政無線やJアラートの整備が進み、災害時の情報伝達体制が一定程度整備されています。</p>	<p>1 通信・情報伝達の多重化</p> <p>防災行政無線に加え、防災アプリなど多様な通信手段を整備し、災害時に確実に情報を届ける体制が求められています。</p>
<p>2 防災施設・避難路の整備</p> <p>津波避難ビルや避難タワーの指定、避難路整備、小中学校の耐震化などが進み、災害発生時の安全確保体制が強化されています。</p>	<p>2 計画の見直しと運用強化</p> <p>地域防災計画、受援計画、業務継続計画（BCP）の定期的な見直しと、実効性ある運用体制の構築が必要です。</p>
<p>3 防災教育と訓練の実施</p> <p>避難訓練やハザードマップ整備などを通じ、町民の防災意識向上と行動力の強化に取り組んでいます。</p>	<p>3 避難施設・備蓄体制の拡充</p> <p>避難所や備蓄倉庫の整備など、全町的な災害時の安全対策が課題です。</p>
<p>4 消防・救急体制の整備</p> <p>消防施設や救急体制の充実が図られ、消防団による地域密着型の防災活動により、迅速な初動対応を支える仕組みが形成されています。</p>	<p>4 町民の防災意識と参加</p> <p>訓練参加率の向上や日常的な防災意識の醸成を図り、町民自らが主体的に防災活動に参加する意識づくりが必要です。</p>
<p>5 地域防災の連携体制</p> <p>自主防災組織の育成や地域・関係機関との連携を進め、地域全体で防災力の向上に努めています。</p>	<p>5 老朽施設の耐震化推進</p> <p>公共施設や木造住宅の耐震化をさらに進め、災害時の人的・物的被害を軽減する対策が求められています。</p>
<p>6 災害時の避難支援体制づくり</p> <p>要支援者名簿を更新し、関係機関との情報共有に取り組んでいます。</p>	<p>6 避難支援の実効性向上</p> <p>避難者一人ひとりの状況に応じた、実効性のある個別避難計画の策定に早急に取り組む必要があります。</p>

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
高鍋町建築物耐震改修促進計画	令和7年度	令和12年度
高鍋町地域防災計画	平成26年度	随時更新

4年後に目指す姿

町民の生命と財産を守るため、災害に強い体制と安心して暮らせる環境を整備します。地域防災計画や業務継続計画（BCP）の充実、通信手段の多様化、避難施設や避難路の整備を進め、町民一人ひとりが防災意識を高めながら、行政・地域・関係機関が連携して災害に強いまちを築きます。

取り組み	指標	
	令和6年度 (実績値)	令和11年度 (目標値)
1 情報伝達体制の多重化推進 防災アプリや戸別受信機の普及、SNS等を活用した情報伝達強化により、災害時の確実な情報共有を図ります。 主な事業： 防災アプリ導入事業	防災アプリ登録者数 (人) -	7,000
2 計画的な防災計画の改訂と訓練 地域防災計画・受援計画・BCPを定期的に見直し、実践的訓練と連携体制の強化により実効性を高めます。 主な事業： 防災計画等の見直し並びに防災会議の実施、津波避難訓練・土砂災害対策訓練などの防災訓練の実施	防災訓練実施回数 (回) 3	5
3 避難路・避難施設・備蓄の整備 避難路整備、津波避難ビルの追加指定、備蓄品の充実を図り、あらゆる災害に備えた安全な環境を整えます。 主な事業： 社会資本整備総合交付金・防衛施設周辺道路改修等事業、備蓄品の充実	避難路整備数 (路線) 1	1
4 地域防災力の強化と共助体制 自主防災組織や防災リーダーの育成を進め、消防団との連携強化を図り、町民・地域団体・行政が一体となった共助体制を推進します。 主な事業： 地域防災力強化事業、防災士養成事業	自主防災組織の数 (団体) 28	38
5 耐震化・防災インフラの強化 公共施設や住宅の耐震化を計画的に進めるとともに、消防施設や防災無線の更新を含む防災インフラを強化します。 主な事業： 木造住宅等耐震診断・改修補助事業	耐震改修件数 (件) 2	10
6 防災支援の強化 個別避難計画の策定を全町的に進め、災害時における障がい者支援の実効性を高めます。 主な事業： 地域生活支援事業	個別避難計画の作成 (件) 6	100

(2) 住環境整備の推進



現状と課題

現 状
<p>1 安心・安全なまちの確保</p> <p>町民が安心して安全に生活できる環境を整備するため、カーブミラーなど交通安全施設の整備・点検を行い、交通事故の未然防止を進めるとともに、各種犯罪の防止に向け、防犯灯の整備やキャンペーンによる啓発活動、消費者トラブルへの相談体制の充実に努めています。</p>
<p>2 生活を支える上下水道</p> <p>安定した水道供給と衛生的な下水処理が行われています。老朽化施設の更新や耐震化工事を進めており、安全で安心な水環境を確保しています。水質管理や漏水対策など、生活基盤としての維持に努めています。</p>
<p>3 土地利用と基盤整備の推進</p> <p>都市計画区域における土地利用の見直しや、地区計画の検討を進めています。地籍調査についても順次実施し、土地の境界や権利関係を明確化することで、将来にわたる公共事業の円滑化に寄与しています。</p>
<p>4 安全で快適な交通環境整備</p> <p>主要道路や通学路の整備を進め、地域交通の安全と利便性を確保しています。舗装修繕や側溝整備など維持管理も進み、地域間の交流促進や防災上のアクセス確保にも寄与しています。</p>
<p>5 住宅確保と地域活用の取組</p> <p>老朽化した公営住宅の更新や長寿命化を進めています。空き家の増加に対応するため、空き家バンクの運用や改修補助制度を整備し、移住・定住促進や地域活性化と連動した利活用に取り組んでいます。</p>

課 題
<p>1 犯罪等の抑止と施設老朽化</p> <p>町内の犯罪認知件数は人口あたりで県内で最も高い水準にあり、消費者トラブルに伴う相談件数も増加しているため、被害を未然に防止するための啓発や見守り活動などが必要となっています。また、交通安全施設や防犯灯等の老朽化も進んでいることから、その対策も課題となっています。</p>
<p>2 上下水道の老朽化と財政負担</p> <p>人口減少に伴う料金収入の減少が見込まれる中、施設更新に多額の費用を要する状況です。災害対策や設備の効率的運用など、持続可能な運営体制の確立が課題です。</p>
<p>3 未調査地と変化への対応</p> <p>地籍調査が未完了の地域があり、災害復旧や公共工事の際に用地確定が遅れる事例があります。人口減少や土地利用変化に対応するため、柔軟で実効性のある都市計画の策定が求められています。</p>
<p>4 老朽化と歩行空間の不足</p> <p>道路や橋梁の老朽化が進行しており、維持更新費用の増加が懸念されます。通学路などで歩行者空間の確保が難しい箇所があり、災害時の避難路機能を維持するための整備が課題です。</p>
<p>5 老朽住宅の増加と管理負担</p> <p>公営住宅の老朽化が進み、維持費や修繕費の増加が課題です。また、空き家は防災・防犯上の懸念となり、解体や再活用の費用負担が重い状況です。適正な住宅管理と再編計画を総合的に進める必要があります。</p>

4年後に目指す姿

上下水道や道路など生活基盤を計画的に更新し、安心して暮らせる環境を整えます。空き家や公営住宅対策、公共交通の充実を図り、誰もが快適に住み続けられる、魅力あるまちを目指します。

取り組み		指標	
取り組み	取り組み	指標名 (単位)	
		令和6年度 (実績値)	令和11年度 (目標値)
1	町民生活の安心・安全確保の強化	犯罪認知件数 (人口10万人当たり) (件)	
	通学路や交差点など交通安全対策及び防犯灯の整備や防犯パトロールを強化し、防犯・交通安全対策を一体的に推進します。また、西都児湯消費生活相談センターの充実を図り、消費者トラブルの未然防止・早期解決など安心して暮らせる安全な環境を整えます。		
	主な事業：交通安全・地域安全対策事業、消費者行政強化事業	546.8	300
2	上下水道の計画的更新と耐震化推進	有収率 (%)	
	長寿命化計画に基づき、計画的な施設更新と耐震化を進めます。災害対応力の強化や適切な維持管理を行い、地域全体で安全で安定的な上下水道サービスを維持できる体制を整備します。		
	主な事業：上水道管漏水調査事業、上下水道管布設替工事	88.8	91.0
3	地籍整備とまちづくり推進	地籍調査完了率 (%)	
	地籍調査を加速させ、土地情報の精度向上を図ります。都市計画区域の見直しや土地利用調整を通じ、景観・環境・利便性を備えた持続可能なまちづくりを進めます。		
	主な事業：災害復旧事業、インフラ整備事業	90	92
4	計画的修繕と防災対応強化	要望内容を精査し、 集中と選択により予算化 (箇所)	
	道路台帳等を活用して修繕・更新を計画的に実施します。安全性と防災機能を兼ね備えた道路網を整備し、バリアフリー化や交通安全対策を推進して快適な交通環境を実現します。		
	主な事業：社会資本整備総合交付金・町単独道路改良事業	2	10
5	住宅再生と空き家利活用の推進	町外者の空き家バンク 物件の成約件数 (件)	
	公営住宅の計画的な建て替えや長寿命化を推進し、住まいの安全性を高めます。空き家の発生抑制と利活用支援を一体的に進め、空き家バンクや補助制度を活用して、持続可能な居住環境を実現します。		
	主な事業：空き家等対策事業	2	4

(2) 住環境整備の推進



現状と課題

現 状
<p>6 地域を支える交通ネットワーク</p> <p>コミュニティバスや乗合タクシーなどの地域交通を運行し、高齢者や交通弱者の移動手段を確保しています。JR高鍋駅を中心とした交通結節点の整備も進み、公共交通の利便性向上に取り組んでいます。</p>
<p>7 人口減少による都市機能低下</p> <p>人口が減少し、高齢化が進む中で、市街地が拡散し、都市機能の維持や行政サービスの提供効率が悪化し、都市機能の低下が懸念されています。</p>
<p>8 廃棄物対策の推進</p> <p>環境負荷の軽減と循環型社会の形成を図るため、ゴミ分別の周知広報や出前講座を行うとともに、4R運動を推進し、ゴミの減量化と資源化に取り組んでいます。</p>

課 題
<p>6 利用者減少と路線維持の課題</p> <p>少子高齢化や自家用車依存の進行により、公共交通の利用者が減少しています。採算性の低下から運行維持が難しくなりつつあり、高齢者等の移動支援や地域交通の持続的運営体制の確立が課題です。</p>
<p>7 持続可能な都市構造の維持</p> <p>一定の人口密度を維持することで、都市機能増進施設や公共交通を維持・確保し、将来にわたって町民が安心して生活できる環境を維持できます。居住や都市機能を特定のエリアに集約し集約型のまちづくりを推進する必要があります。</p>
<p>8 循環型社会の構築</p> <p>限りある資源を効率的に活用し、環境への負荷を最小限に抑えるために、町民・事業者・行政がそれぞれの役割を認識し、協働によるごみの減量、4R運動を推進する必要があります。</p>

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
高鍋町交通安全基本計画	令和8年度	令和12年度
高鍋町下水道ストックマネジメント計画	令和4年度	令和8年度
高鍋町水道事業経営戦略	令和3年度	令和12年度
高鍋町下水道事業経営戦略	令和6年度	令和15年度
高鍋町都市計画マスタープラン	令和8年度	令和27年度
高鍋町空き家等対策計画	令和2年度	令和11年度
高鍋町橋梁長寿命化修繕計画	令和6年度	令和10年度
高鍋町一般廃棄物処理基本計画	令和8年度	令和12年度

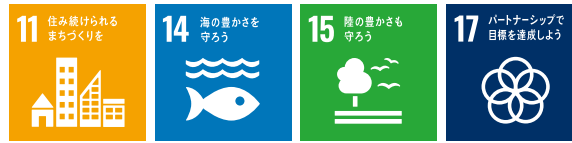
4年後に目指す姿

上下水道や道路など生活基盤を計画的に更新し、安心して暮らせる環境を整えます。空き家や公営住宅対策、公共交通の充実を図り、誰もが快適に住み続けられる、魅力あるまちを目指します。

取り組み	指標	
	令和6年度 (実績値)	令和11年度 (目標値)
6 持続可能な地域交通の再構築 地域公共交通計画に基づき、デマンド交通やバス路線の見直しを行い、効率的な運行を推進します。駅周辺整備やデジタル技術を活用した運行管理により、誰もが利用しやすい交通環境を整えます。 主な事業： 地域公共交通計画策定事業	地域公共交通計画の策定 未策定	策定
7 持続可能な都市構造の構築 将来にわたる持続的なまちづくりの指針を定め、人口減少・高齢化社会においても持続可能な都市構造の構築を目指します。 主な事業： 立地適正化計画策定事業	立地適正化計画の策定 未策定	策定
8 ごみの減量化とリサイクルの推進 環境負荷の軽減、限りある資源の保護、ごみ処理コストの削減、将来世代の負担軽減等を目指して、ゴミの減量化と4R運動を推進します。 主な事業： ごみ分別普及啓発事業	町民一人あたりのごみ排出量 (kg) 258	232



(3) 美しい高鍋の景観づくりの推進



現状と課題

現 状	課 題
<p>1 官民一体の景観づくりが進行</p> <p>本町では景観条例に基づき、お知らせたかなべなどを通じた施策の周知や写真・絵画コンテストの開催により、町民の景観意識の向上を図っています。官民協働による美しいまちの形成に取り組んでいます。</p>	<p>1 景観形成への参加意識の不足</p> <p>景観条例の周知は進んだものの、町民や事業者が主体的に景観保全へ関わる意識は十分とはいえ、日常的な行動変容につながっていません。</p>
<p>2 良好な都市景観の維持努力</p> <p>歴史ある城下町としての趣を残しつつ、公園や街路、公共施設などの整備が進められています。観光や生活環境の向上に寄与する景観形成の取り組みが継続されています。</p>	<p>2 老朽施設・空き地による景観低下</p> <p>老朽化した建物や未利用地が一部地域で目立ち、良好なまちなみの連続性を阻害しています。修景や改修の支援体制づくりが課題です。</p>
<p>3 地域ぐるみの環境美化活動</p> <p>町民団体や自治会による清掃・花壇整備などの活動が行われ、地域全体で美化意識が高まっています。日常的な景観維持に向けた協働体制が形成されています。</p>	<p>3 関係団体間の連携不足</p> <p>景観形成に関係する団体が複数あるものの、連携の機会や情報共有が限定的であり、統一的なまちの景観方針の共有が求められます。</p>

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
高鍋町景観計画	平成 25 年度	—
舞鶴公園整備基本計画	平成 26 年度	—
高鍋町公園施設長寿命化計画	令和 6 年度	令和 15 年



4年後に目指す姿

官民一体となり、「豊かで美しい歴史と文教の城下町」を目指した景観づくりを進めます。高鍋町景観条例の趣旨を踏まえ、町民・事業者・行政が協働しながら、清潔で調和の取れたまちなみを形成し、歴史・自然・文化が息づく高鍋らしい景観の継承を図ります。

取り組み	指標	
	令和6年度 (実績値)	令和11年度 (目標値)
1 景観啓発と協働の推進 景観施策を周知し、写真・絵画コンテストなどを通じて町民の意識啓発を図ります。町民・事業者・団体が連携して景観形成活動を推進します。 主な事業： 景観形成推進事業	指標名(単位) 景観整備機構等との 会議の開催回数 (回)	
	—	4
2 歴史的資源を活かした景観保全 高鍋城址や持田古墳群などの歴史資源を保全し、町並みの特性を活かした景観整備を進めます。歴史と文化の調和による高鍋らしさを演出します。 主な事業： 公園維持管理事業	管理不足を原因とする 事故件数 (件)	
	0	0
3 計画的な維持管理体制の整備 公共施設や公園などの点検・修繕を計画的に実施し、老朽化に対応します。関係団体と連携し、良好な景観を持続的に維持する仕組みを確立します。 主な事業： 公園維持管理事業	協働による維持管理 (個所)	
	4	4



② 人口増加・移住・定住支援

(1) 移住・定住の推進



現状と課題

現 状	課 題
<p>1 移住定住情報の発信充実</p> <p>移住定住サイトやSNSを通じて町の魅力や支援制度を発信しています。定期的な情報更新により、UIターン希望者への関心喚起と相談件数の増加が見られています。</p>	<p>1 情報発信の継続性強化</p> <p>移住定住サイトやSNSの更新頻度や内容にばらつきがあり、魅力発信の持続性に課題があります。移住希望層の関心に応じた発信内容の充実が求められます。</p>
<p>2 移住支援金と相談体制</p> <p>三大都市圏等からの移住者に支援金を交付し、移住相談会などで定住を促進しています。制度の活用を通じ、若年層や子育て世帯の移住事例も増えています。</p>	<p>2 支援制度の認知拡大</p> <p>移住支援金の存在は知られている一方で、申請要件や支給内容の理解が十分でなく、利用者の裾野拡大が課題です。周知方法の改善が必要です。</p>
<p>3 空き家バンクの登録推進</p> <p>移住希望者のニーズに合わせた物件を空き家バンクに登録し、定住希望者に紹介しています。登録件数は増加傾向にあり、町内住宅の有効活用が進んでいます。</p>	<p>3 空き家登録と利活用の促進</p> <p>空き家の登録は進むものの、老朽化や立地条件の影響で利用希望とマッチしない物件もあります。改修支援や利活用提案の仕組みづくりが課題です。</p>
<p>4 移住体験と地域交流支援</p> <p>お試し滞在制度を設け、移住希望者が地域の雰囲気や生活環境を体験できる機会を提供しています。利用者からは移住検討の後押しとなる好評の声が寄せられています。</p>	<p>4 定住支援のフォロー不足</p> <p>お試し滞在後の移住・定住につなげる支援が十分でなく、仕事や住居の確保支援を組み合わせたフォロー体制の整備が求められます。</p>
<p>5 地域おこし協力隊の活動</p> <p>地域おこし協力隊が観光・交流・空き家活用など幅広く活動し、地域課題解決と移住促進に貢献しています。町内定住や起業に結びつく取組も見られます。</p>	<p>5 協力隊の活動定着支援</p> <p>協力隊の任期終了後に町外へ転出する例があり、定住・起業支援の仕組みが不十分です。活動成果を地域内で継承できる支援体制が必要です。</p>

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
高鍋町空き家等対策計画	令和2年度	令和11年度

4年後に目指す姿

人口減少に歯止めをかけるため、移住相談や就業支援、住宅確保を一体的に進めます。空き家バンクの登録促進やリフォーム支援を行い、移住者が安心して暮らせる環境を整備します。地域住民との交流や生活支援を通じて、定住率の向上と持続可能な地域社会を実現します。

取り組み	指標	
	令和6年度 (実績値)	令和11年度 (目標値)
1 魅力発信と相談支援の強化 移住定住サイトやSNSを継続的に更新し、町の魅力や施策を効果的に発信します。移住相談会を充実させ、移住希望者の不安解消を図ります。 主な事業： 魅力発信力強化事業	事業を通じた移住世帯数 (世帯)	17 20
2 移住支援金制度の充実 移住支援金を活用した誘致を推進し、相談から移住後支援まで一体的な体制を構築します。若年層や子育て世帯の移住定着を支援します。 主な事業： 移住定住促進事業	移住支援金交付世帯数 (世帯)	3 6
3 空き家バンクと住宅支援 空き家バンクの登録促進と物件改修支援を進め、利用希望者とのマッチングを強化します。地域住民と連携し、安全で快適な住環境を整えます。 主な事業： 空き家バンク事業	町外者の空き家バンク物件の成約件数【再掲】 (件)	2 4
4 移住体験から定住への支援推進 お試し滞在制度を継続・拡充し、体験者への定住支援を強化します。地域交流イベントと組み合わせ、関係人口の拡大を図ります。 主な事業： お試し滞在支援事業	お試し滞在補助金交付世帯数 (世帯)	9 11
5 地域おこし協力隊連携による移住・定住促進 地域おこし協力隊と連携し、空き家活用や情報発信を通じた移住促進を図ります。任期後の定住支援や地域活動への参画を支援します。 主な事業： 地域活性化事業	隊員が企画・実施した事業数 (件)	3 15

③ 町民参画と役場の活性化の推進

(1) 町民の声を町政に活かすための取組



現状と課題

現 状	課 題
<p>1 パブリックコメントの実施</p> <p>主要な計画策定時にはパブリックコメントを実施し、町民の意見を反映する仕組みを整えています。公表内容は町ホームページで周知しています。</p>	<p>1 パブリックコメントの周知不足</p> <p>制度の存在が十分に浸透しておらず、提出件数が限られています。より多くの町民が気軽に意見を出せる方法が課題です。</p>
<p>2 多様な広報媒体の活用</p> <p>「広報たかなべ」や「お知らせたかなべ」を定期発行し、ホームページや掲示板、LINEを通じて情報提供を行っています。</p>	<p>2 媒体間の情報格差</p> <p>高齢者やデジタル機器を使わない世帯への情報伝達が十分でなく、媒体ごとの情報の届き方に差があります。</p>
<p>3 SNSによる情報発信</p> <p>町公式LINEやFacebookを活用し、災害情報やイベント情報などを即時に発信できる体制を構築しています。</p>	<p>3 SNS登録者数の低迷</p> <p>町公式LINEの登録率は町民の約3割にとどまり、情報が広く届いていません。登録促進と発信内容の工夫が必要です。</p>
<p>4 広聴体制の整備</p> <p>庁舎1階に提言箱を設置し、町長室を常に開放して町民の意見を受け付けています。町民との対話の機会を大切にしています。</p>	<p>4 広聴機会の限定性</p> <p>意見箱や窓口対応が中心で、若年層や働く世代の声を拾いづらい現状です。多様な聴取手段の確立が求められます。</p>
<p>5 広報内容の充実</p> <p>紙面の構成を見直し、行政情報に加えて地域行事や町民の活動を紹介するなど、わかりやすく読みやすい内容を工夫しています。</p>	<p>5 広報体制の強化不足</p> <p>編集人員や収集体制が限られ、即時性のある発信や特集企画の対応が難しい点が課題です。</p>

4年後に目指す姿

町民が意見を発信しやすく、行政が応答する双方向の町政を実現します。SNS や広報紙など多様な媒体を使い、情報を迅速かつ正確に発信します。パブリックコメントや広聴の機会を充実させ、町民と行政が共に考え、信頼し合う協働のまちづくりを進めます。

取り組み	指標	
	令和6年度 (実績値)	令和11年度 (目標値)
1 パブリックコメントの充実 ホームページ等での意見投稿フォームを整備し、誰もが参加しやすい形で町政への意見提出を促進します。 主な事業： パブリックコメント促進事業	パブリックコメントの増加数 (件)	5
2 広報媒体の一体的運用 紙媒体とデジタル媒体を連携させ、町民の年齢層や関心に応じた情報提供を行い、情報格差の解消を図ります。 主な事業： 広報デジタル化事業	電子ブック形式での広報紙の閲覧数 (view)	3,000
3 LINE 発信の強化 配信頻度を高め、セグメント配信や写真等による発信を取り入れ、町民が関心を持ちやすい情報を届けます。 主な事業： SNS 利用促進事業	町公式 LINE アカウントのターゲットリーチ数 (人)	8,000
4 広聴手段の充実 意見投稿フォームなど新しい手法を導入し、時間や場所を問わず意見を聴く環境を整備します。 主な事業： 広聴体制整備事業	町民からの提言提出数 (件)	20
5 広報力の強化 編集担当の体制強化やデジタル広報研修を実施し、行政と地域をつなぐ質の高い広報活動を展開します。 主な事業： 広報体制強化事業	インタビュー取材に協力した地域団体・個人の数 (団体・人)	80

(2) 職員教育の推進



現状と課題

現 状	課 題
<p>1 計画的な人材育成の取組</p> <p>人事評価制度に基づく職員研修や階層別研修を実施し、職員の能力向上と組織の活性化を図っています。近年は新任職員向け研修の充実や、外部研修機関との連携を進めるなど、体系的な人材育成体制の整備が進んでいます。</p>	<p>1 計画的なキャリア形成支援</p> <p>若手職員の早期離職やキャリア形成への不安が見られ、長期的な視点での人材育成が課題です。経験や知識の継承を促す仕組みづくりや、職員が自ら成長を実感できる研修体系の強化が求められています。</p>
<p>2 業務改善とデジタル化の推進</p> <p>行政手続の効率化を図るため、ICT研修やRPA¹導入など、デジタル技術を活用した業務改善を進めています。職員が新しい技術を学び、日常業務に取り入れることで、町民サービスの質の向上と業務効率化を両立させています。</p>	<p>2 デジタル対応力と専門性の向上</p> <p>行政DXの進展により、ICTスキルやデータ活用力などの専門的知識が求められています。限られた人員の中で、日常業務と並行して学びを継続するための研修時間や体制の確保が課題となっています。</p>

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
高鍋町人材育成基本方針	平成17年	—

¹ RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）：定型的・反復的な事務作業をソフトウェアロボットにより自動化する仕組み。業務効率化や人的負担の軽減、ミスの削減に効果がある。

4年後に目指す姿

職員一人ひとりが地域の将来を担う意識を持ち、専門知識と対応力を高め、町民に信頼される行政を実現します。職員相互の学び合いと挑戦を促し、業務改善やデジタル化にも柔軟に対応できる職員体制を整え、活力と誇りをもって働ける職場づくりを推進します。

取り組み	指標	
	令和6年度 (実績値)	令和11年度 (目標値)
1 体系的な職員研修の充実 階層別・職種別研修を体系的に実施し、管理職から若手まで一貫した育成を進めます。メンター制度 ¹ やOJT ² の充実により、現場力を高め、組織全体で職員の成長を支える体制を構築します。 主な事業： 研修事業	97	120
2 デジタル人材の育成と実践支援 DX推進に対応できる人材を育てるため、ICT・AI・データ分析などの専門研修を拡充します。実務と研修を組み合わせ、学んだ知識を即実践につなげる仕組みを整え、業務改善と町民サービスの向上を図ります。 主な事業： 研修事業	未実施	80



¹ メンター制度：職員の育成や定着を目的として、経験豊富な職員が助言・相談対応を行う支援制度。職場適応の促進やキャリア形成の支援につながる。

² OJT (On the Job Training)：実際の職務を通じて行う人材育成手法。日常業務の中で上司や先輩が指導を行い、実践的な知識・技能の習得を図る。



第 4 章

資料編

1 高鍋町総合計画審議会条例

昭和45年6月18日

条例第26号

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、高鍋町の総合計画を審議するため高鍋町総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(諮問)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、高鍋町総合計画の策定及び実施に関し必要な調査、研究及び審議を行う。

(委員)

第3条 審議会は、委員30人以内をもって組織し、学識経験を有する者その他必要と認める者のうちから町長が委嘱する。

(会長)

第4条 審議会に会長を置く。

2 会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理する。

4 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指定する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、会長が招集する。ただし、任命後の最初の招集は町長が行う。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、地域政策課において処理する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

附則(昭和58年8月1日条例第10号)

この条例は、公布の日から施行する。

附則(昭和60年6月24日条例第14号)抄

1 この条例は、昭和60年7月1日から施行する。

附則(平成5年3月30日条例第3号)

この条例は、平成5年7月1日から施行する。



附則（平成 20 年 12 月 19 日条例第 18 号）

この条例は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附則（平成 29 年 12 月 15 日条例第 27 号）

この条例は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

2 高鍋町総合計画推進本部設置要綱

平成19年11月30日

訓令第31号

(設置)

第1条 高鍋町総合計画(以下「総合計画」という。)の推進を図るため、高鍋町総合計画推進本部(以下「本部」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 本部の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 総合計画の策定及び実施に関すること。
- (2) その他総合計画に係る重要事項に関すること。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長は町長をもって充て、副本部長は副町長をもって充てる。

3 本部員は教育長、各課長及び各事務局長をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部を総括する。

2 副本部長は本部長を補佐し、本部長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、本部長が議長となる。

(庶務)

第6条 本部の庶務は、地域政策課において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

附則

(施行期日)

1 この訓令は、公表の日から施行する。

(高鍋町総合計画後期基本計画策定委員会設置要綱の廃止)

2 高鍋町総合計画後期基本計画策定委員会設置要綱(平成18年高鍋町訓令第19号)は、廃止する。

附則(平成21年1月8日訓令第2号)

この訓令は、平成21年4月1日から施行する。

附則(平成30年3月8日訓令第6号)

この訓令は、平成30年4月1日から施行する。

3 高鍋町総合計画審議会委員

任期：令和7年12月24日から策定終了まで

◆農業及び商工業関係の代表（5人）

所属団体等	氏名	備考
宮崎県農業協同組合児湯地区本部 運営委員	長谷部 将一	
高鍋町認定農業者協議会 会長	徳丸 拓郎	
高鍋商工会議所 事務局長兼総務課長	林 賢治	
高鍋商工会議所青年部 副会長	若山 幸一	
高鍋町商店街連合会 副会長	江崎 亮祐	

◆教育関係機関（2人）

高鍋町教育委員会 教育委員	野崎 憲次	
高鍋町社会教育委員 代表委員	酒匂 週藏	

◆学識経験者（2人）

宮崎県児湯農林振興局 総括次長	西野 修司	
宮崎産業経営大学 経営学部准教授	出山 実	会長

◆住民代表（8人）

高鍋町地域婦人連絡協議会 会長	原田 桂子	
高鍋商工会議所女性会 会長	米田 礼子	
宮崎県農業協同組合児湯地区本部女性部高鍋支部 部長	河邊 章子	
高鍋町社会福祉協議会 事務局長	小泉 達成	
高鍋町民生委員・児童委員協議会	秋月 種郎	
高鍋町高齢者クラブ連合会 会長	柏木 忠典	
高鍋町自治公民館連絡協議会 評議員	蓑毛 栄藏	指定委員
高鍋町保育力向上委員会 委員	永友 亜紀子	

4 諮問・答申

(1) 諮問書

高地－612
令和7年12月24日

高鍋町総合計画審議会会長 殿

高鍋町長 黒木 敏之

高鍋町総合計画について（諮問）

高鍋町総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、次のとおり諮問いたします。

記

【諮問事項】

第7次高鍋町総合計画前期基本計画（案）の策定について



(2) 答申書

令和8年2月27日

高鍋町長 黒木 敏之 様

高鍋町総合計画審議会
会長 出山 実

第7次高鍋町総合計画前期基本計画について（答申）

令和7年12月24日付高地－612で諮問のありました第7次高鍋町総合計画前期基本計画（案）について、当審議会において慎重に審議を重ねた結果、適当であるとの結論に達しましたので答申いたします。

町においては、町の将来像の実現に向け、町民、事業者、関係団体及び行政が対話を重ね、相互の信頼のもとでまちづくりを推進されますよう要望いたします。

また、計画の推進にあたって留意すべき事項を下記のとおり申し添えます。

記

1. 町の将来像の実現、SDGs未来都市としての目標達成及び町民の幸福度向上に向けて、町民、事業者、関係団体との対話を基本とした連携・協働により、持続可能なまちづくりを推進すること。
2. 本計画に位置付けられた各施策を着実に推進すること。その推進にあたっては、町民や事業者等との信頼関係のもと、効果的かつ計画的に事業を展開すること。
3. まちづくりにおいて重要な政策判断や方向性の決定を行う場合には、町民や関係主体との対話の機会を積極的に設けること。また、対話の質の向上と継続性を確保するため、対話を担う職員の育成、運営手法の確立を図ること。
4. 本計画の内容及び進捗状況について、行政内部にとどまらず町民、事業者等へ広く周知し、多様な主体の積極的な参画を促進すること。

5 策定経過

	年月日	内容等
令和6年 (2024)	7月12日	町長インタビュー ▶まちづくりの将来像、長期ビジョンなど
	7月31日	町民意識調査 実施期間：7/31～8/26 回収率 37.8%
	11月1日	第1回高鍋町総合計画推進本部会議 ▶第6次高鍋町総合計画の計画期間延長について ▶策定に係るスケジュールについて
	11月5日	第1回職員ワークショップ ▶まちづくりゲーム「マチュア・ソサイエティ」
	11月18日	第2回職員ワークショップ ▶施策検討グループワーク
	11月21日	第1回町民ワークショップ ▶まちづくりゲーム「マチュア・ソサイエティ」
	12月17日	第2回町民ワークショップ ▶施策検討グループワーク
	12月18日	第3回職員ワークショップ ▶プレゼンテーション大会
令和7年 (2025)	6月12日	町長インタビュー ▶第7次高鍋町総合計画策定の方向性など
	7月1日	第2回高鍋町総合計画推進本部会議 ▶策定に係る方針について ▶策定に係るスケジュールについて
	10月15日	第3回高鍋町総合計画推進本部会議 ▶第7次高鍋町総合計画基本構想について
	11月17日	第4回高鍋町総合計画推進本部会議 ▶第7次高鍋町総合計画前期基本計画について
	12月24日	第1回高鍋町総合計画審議会 ▶委員委嘱・諮問 ▶策定に係る方針について ▶第7次高鍋町総合計画基本構想について
令和8年 (2026)	1月14日	第5回高鍋町総合計画推進本部会議 ▶第7次高鍋町総合計画前期基本計画について
	1月23日	第2回高鍋町総合計画審議会 ▶第7次高鍋町総合計画前期基本計画について
	2月2日	パブリックコメント 実施期間：2/2～2/21
	2月27日	答申書提出

6 町民意識調査

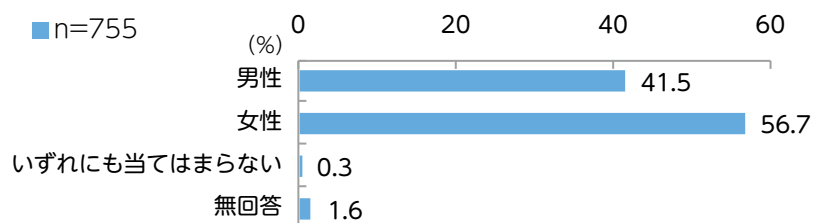
実施概要

調査対象	18歳以上の高鍋町内在住者 2,000人
調査期間	令和6年7月31日～8月26日
回収結果	回収数：755件 回収率 37.8%

回答者の属性

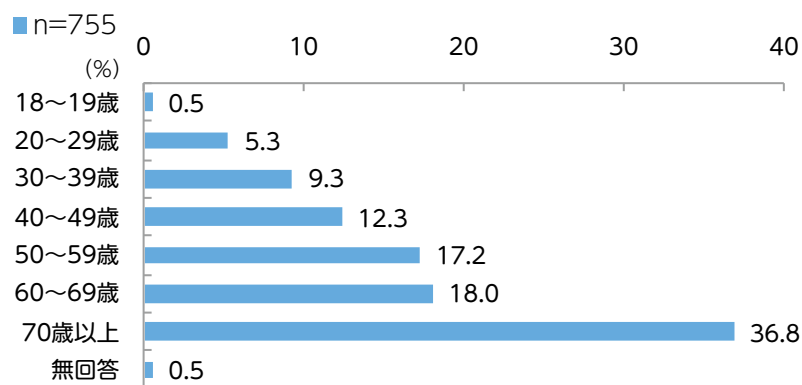
(1) 性別

回答者の性別は、「女性」(56.7%)、「男性」(41.5%)となっています。



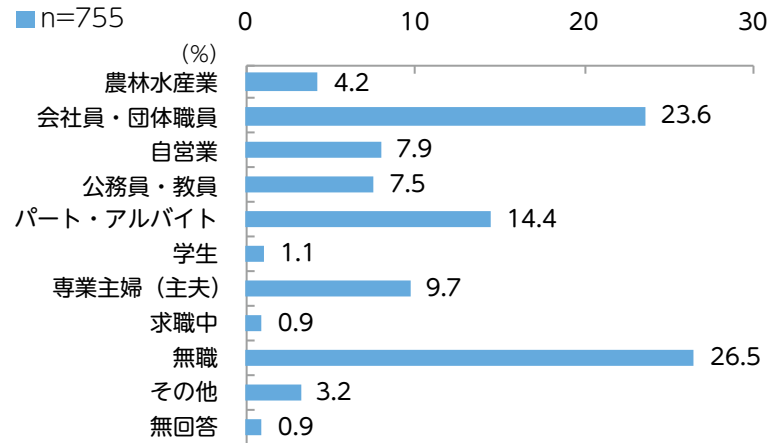
(2) 年齢

回答者の年齢は、「70歳以上」(36.8%)が最も多く、次いで「60～69歳」(18.0%)、「50～59歳」(17.2%)となっています。



(3) 職業

回答者の職業は、「無職」(26.5%)が最も多く、次いで「会社員・団体職員」(23.6%)、「パート・アルバイト」(14.4%)となっています。「無職」の割合が高い背景としては、「70歳以上」の回答者が36.8%を占めており、そのうち59.0%が「無職」と回答していることが要因と考えられます。

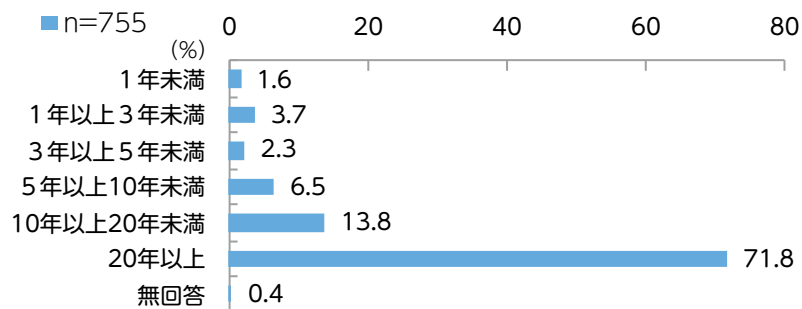


調査結果

1 「高鍋町での生活」について

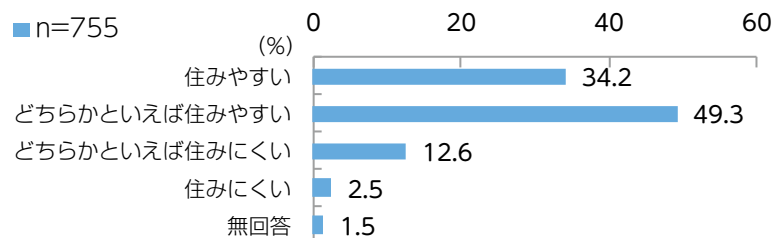
(1) 居住年数

居住年数は、「20年以上」(71.8%)が最も多く、次いで「10年以上20年未満」(13.8%)、「5年以上10年未満」(6.5%)となっています。回答者の約85%が高鍋町に10年以上居住しています。



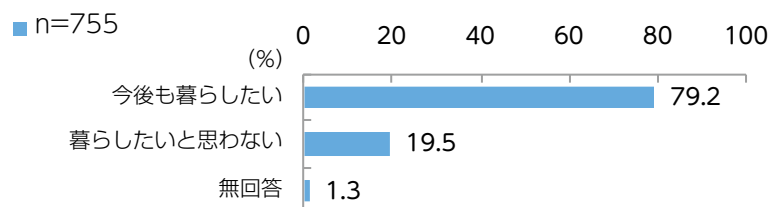
(2) 住みごちについて

住みごちについては、「どちらかといえば住みやすい」(49.3%)が最も多く、次いで「住みやすい」(34.2%)となっています。これらを合わせた“住みやすい”の割合は83.5%となっています。



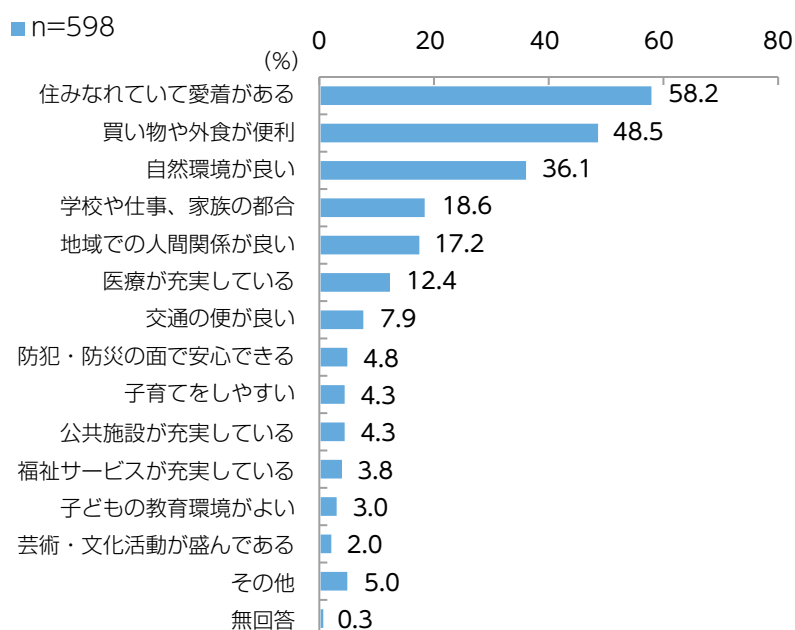
(3) 今後の定住意向

今後の定住意向については、「今後も暮らしたい」(79.2%)が多数を占め、「暮らしたいと思わない」(19.5%)となっています。回答者の約85%が10年以上居住していることから、長期居住者の割合が高いことが、定住意向の高さにつながっていると考えられます。



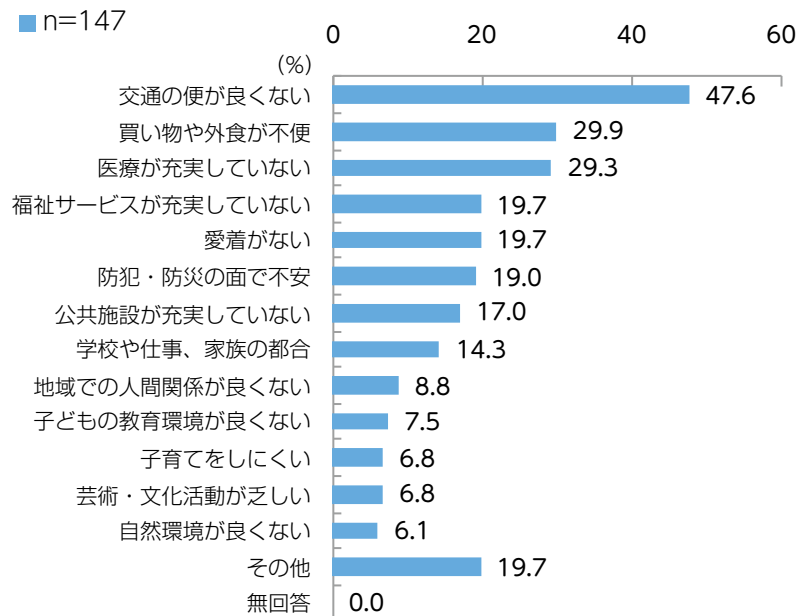
(4) 暮らしたい理由

暮らしたい理由については、「住みなれていて愛着がある」(58.2%)が最も多く、次いで「買い物や外食が便利」(48.5%)、「自然環境が良い」(36.1%)の順となっています。



(5) 暮らしたくない理由

暮らしたくない理由については、「交通の便が良くない」(47.6%)が最も多く、次いで「買い物や外食が不便」(29.9%)、「医療が充実していない」(29.3%)の順となっています。



買い物や外食の利便性は、暮らしたい理由・暮らしたくない理由の双方に挙げられており、交通も含めた生活環境に対して様々な受け止めがあることがうかがえます。

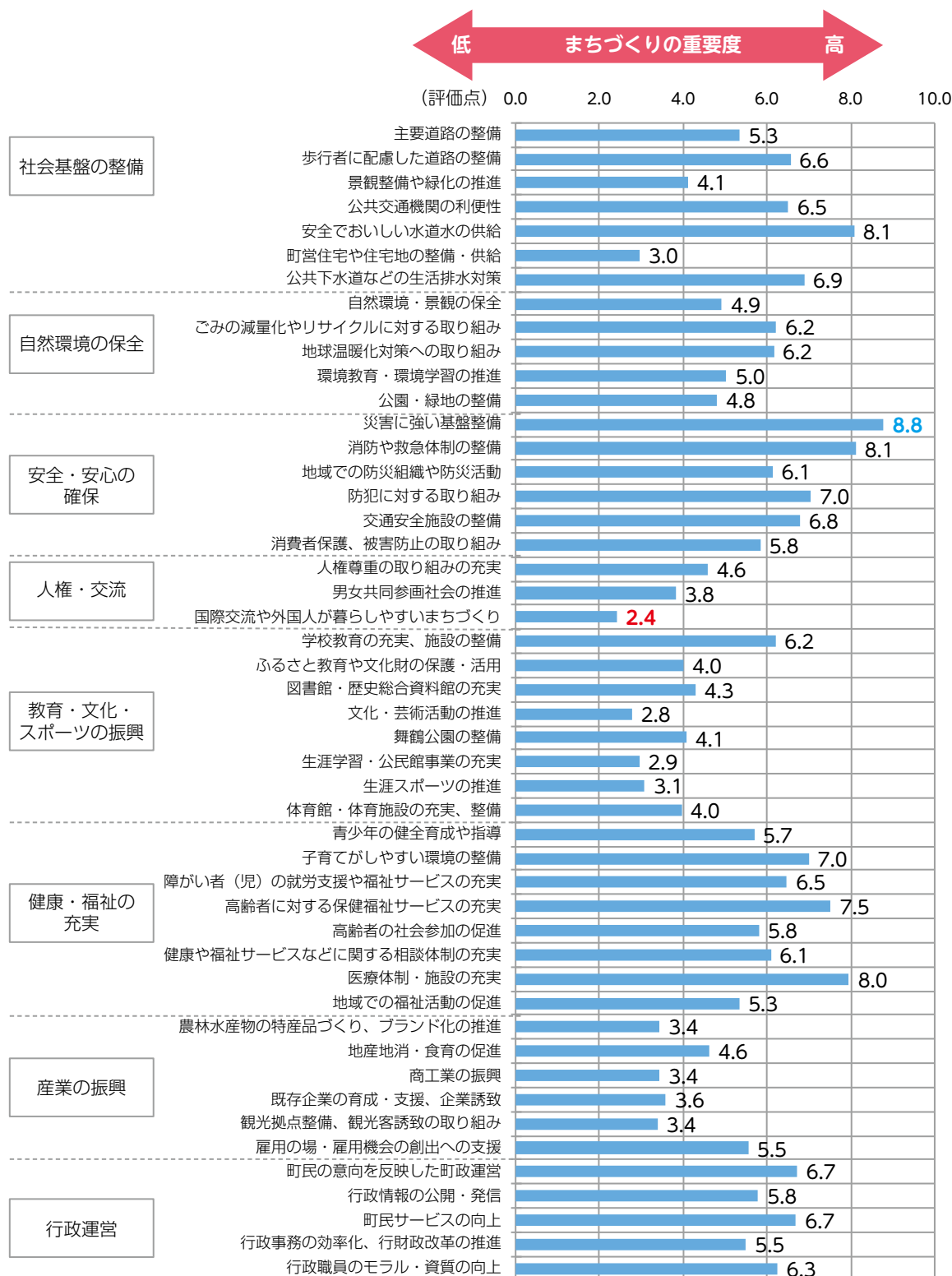
まちづくりの重要度について

まちづくりの重要度について、加重平均法*により各項目の重要度評価点を算出し、その結果を整理します。

※加重平均法の算出方法 5段階の評価にそれぞれ点数を与え評価点を算出する。

$$\text{評価点} = \frac{\begin{pmatrix} \text{「1、重要である」} \times 10\text{点} \\ + \\ \text{「2、やや重要である」} \times 5\text{点} \\ + \\ \text{「3、あまり重要でない」} \times 0\text{点} \\ + \\ \text{「4、重要でない」} \times -5\text{点} \\ + \\ \text{「5、わからない」} \times -10\text{点} \end{pmatrix}}{\begin{pmatrix} \text{「1、重要である」} \\ \text{「2、やや重要である」} \\ \text{「3、あまり重要でない」} \\ \text{「4、重要でない」} \\ \text{「5、わからない」} \\ \text{の回答者数} \end{pmatrix}}$$

まちづくりの重要度の評価点については、「災害に強い基盤整備」(8.8)が最も高く、次いで「安全でおいしい水道水の供給」および「消防や救急体制の整備」(いずれも8.1)となっています。防災や生活基盤の確保など、安全・安心にかかわる分野の評価が高い傾向が見られます。一方で「国際交流や外国人が暮らしやすいまちづくり」(2.4)は最も低い評価点となっています。



第7次高鍋町総合計画

発行日 令和8年3月
編集・発行 宮崎県高鍋町地域政策課
〒884-8655
宮崎県児湯郡高鍋町大字上江8437番地
TEL：(0983) 26-2018
FAX：(0983) 23-6303
ホームページ：<https://www.town.takanabe.lg.jp>
制作 株式会社ぎょうせい